

平成 2 3 年第 3 回定例会
(第 8 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成23年第3回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成23年 3月 4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成23年 3月16日 午前10時00分

延会日時 平成23年 3月16日 午後 4時56分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

| 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 | 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 |
|----------|---------|------------|----------|----------|-----------|------------|----------|
| 1 | 乃 村 吉 春 | ○ | ○ | 6 | 白 馬 康 進 | ○ | ○ |
| 2 | 谷 川 忠 雄 | ○ | ○ | 7 | 藤 原 英 男 | ○ | ○ |
| 3 | 茂呂竹 裕 子 | ○ | ○ | 8 | 山 内 彬 | ○ | ○ |
| 4 | 村 田 政 義 | ○ | ○ | 9 | 篠 原 眞 稚 子 | ○ | ○ |
| 5 | 鳥 本 英 樹 | ○ | ○ | 10 | 鹿 中 順 一 | ○ | ○ |

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|----------|-------|-----|------------|-------|-----|
| 町 長 | 佐藤 多一 | ○ | 監 査 委 員 | 幾世橋良三 | ○ |
| 農業委員会委員長 | | | 選挙管理委員会委員長 | | |
| 教育委員会委員長 | | | | | |

(ロ) 委任または嘱託

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----------|-------|-----|-------------|-------|-----|
| 副 町 長 | 佐藤 正敏 | ○ | 教 育 長 | 阿部 博道 | ○ |
| 総 務 課 長 | 林 伸行 | ○ | 学 校 教 育 課 長 | 房田 敏彦 | ○ |
| 総 務 課 主 幹 | 川口 昌志 | ○ | 社 会 教 育 課 長 | 徳田 博一 | ○ |
| 行政経営推進室長 | 金 一 昇 | ○ | 農業委員会事務局長 | 深田 知明 | ○ |
| 企画財政課長 | 斉藤 善己 | ○ | 農業委員会事務局次長 | 小野寺祥裕 | ○ |
| 企画財政課参事 | 石橋 吉伸 | ○ | 選 管 局 長 | 林 伸行 | ○ |
| 住民生活課長 | 山口 善勝 | ○ | 選 管 次 長 | 川口 昌志 | ○ |
| 住民生活課主幹 | 伊藤 同 | ○ | 監査委員事務局長 | 長良 英俊 | ○ |
| 保健福祉課長 | 鶴田 憲治 | ○ | | | |
| 保健福祉課主幹 | 山田 英孝 | ○ | | | |
| 特 養 園 長 | 鈴木 悦郎 | ○ | | | |
| 特 養 主 幹 | 清野 敏幸 | ○ | | | |
| 産 業 課 長 | 深田 知明 | ○ | | | |
| 産 業 課 主 幹 | 小野寺祥裕 | ○ | | | |
| 建 設 課 長 | 上野 安男 | ○ | | | |
| 建 設 課 主 幹 | 江草 智行 | ○ | | | |
| 会 計 管 理 者 | 酒井 操 | ○ | | | |
| 総務課庶務担当主査 | 伊藤 泰広 | ○ | | | |
| 企画財政課財政主査 | 横山 智 | ○ | | | |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----------|-------|-----|-----------|-------|-----|
| 事 務 局 長 | 長良 英俊 | ○ | 事 務 局 主 任 | 中橋 育美 | ○ |
| 事 務 局 主 査 | 石川 篤 | ○ | | | |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名 | 顛 末 |
|----|----|----|------------------------------|----------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名 | 2番 谷川 忠雄 3番 茂呂竹裕子 |
| 2 | | | 諸般の報告 | |
| 3 | | | 行政報告 | |
| 4 | | | 一般質問 | |
| 5 | 議案 | 23 | 平成23年度津別町一般会計予算について | |
| 6 | 〃 | 24 | 平成23年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について | |
| 7 | 〃 | 25 | 平成23年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について | |
| 8 | 〃 | 26 | 平成23年度津別町介護保険事業特別会計予算について | |
| 9 | 〃 | 27 | 平成23年度津別町介護サービス事業特別会計予算について | |
| 10 | 〃 | 28 | 平成23年度津別町下水道事業特別会計予算について | |
| 11 | 〃 | 29 | 平成23年度津別町簡易水道事業特別会計予算について | |
| 12 | 〃 | 30 | 平成23年度津別町上水道事業会計予算について | |

| 日程 | 区分 | 番号 | 件名 | 顛末 |
|----|----|----|-------------------------------|----|
| 13 | 報告 | 5 | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） | |
| 14 | 〃 | 6 | 例月出納検査の報告について（平成22年度1月分） | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

3月11日に発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震の津波で、水没するなど壊滅的な被害を受けた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。また、犠牲となられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げ、黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いします。

(全員起立)

○議長（鹿中順一君） 黙禱を始めます。

(黙 禱)

○議長（鹿中順一君） 黙禱を終わります。

ご着席ください。

(全員着席)

○議長（鹿中順一君） それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

2番 谷川忠雄君 3番 茂呂竹裕子さん

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（長良英俊君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第1回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

本日の会議に説明のため出席の者の職、氏名は、1回目お手元に配付している説明員の出席に関する報告のとおりであります。職務の都合により一部異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。

議長に発言のお許しをいただきましたので、11日に起こりました地震について、その後の状況等をご報告いたします。3月11日、午後2時46分頃、東北地方の太平洋沖で発生しました地震につきましては、日本における観測至上最大のマグニチュード9.0を記録し、被災状況が明らかになるにつれ、その甚大な被害にただただ驚嘆し、未曾有の犠牲者に耐えがたい悲しみを覚えずにはいられません。改めて犠牲者となられました皆様にご冥福を、ご遺族の皆様には哀悼の誠をささげます。

また、今なお余震で悩まされていると思われまます被災した地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げるとともに、深い悲しみと、苦しみを乗り越えられ、一日も早い立ち直りと復興がなされますことを願ってやみません。

津別町におきましても震度3程度と推測される揺れを観測いたしましたが、町有施設については地震後において特に問題はなく、14日、改めて確認し、異常がない旨の報告を受けております。なお、津別町の震度ですが、気象庁の震度情報に掲載がありませんでした。本町の津別小学校敷地にある地震計は、独立行政法人防災科学技術研究所、茨城県つくば市が設置したのですが、網走気象台北海道を通じ確認したところ、本町と同様に同法人が設置した地震計の計測値がどこも気象庁に送られていない

ことがわかりました。同法人自体が被災地となっていることから、原因についてはまだ確認できずにおります。

また、姉妹都市であります南アルプス市、さらに友好を深めております船橋市の状況ですが、いずれも大きな被害はないとの報告を受けているところですが、経済活動の停滞や計画停電に伴う影響を懸念しているとのことであります。

町内経済に対する影響ですが、農業関係については玉葱、馬鈴しょの出荷に遅延の影響が出始めており、家畜飼料の搬入について影響が出る可能性や、フェリーの運航停止に伴い、肉牛の道内輸出の見通しが立たないなどの報告を受けております。林業関係については、工場と施設の被害は出ていないものの、流通の停滞による出荷への影響が懸念されるとともに、生産資材の入荷にも影響が出る可能性が示唆されております。商業関係ですが、同様に流通停滞の影響で入荷状況に不明な部分が多く、石油燃料をはじめ、今後品薄になる可能性が否めないとの報告を受けております。また、食品工場については、輸送事情がかなり悪くなっており、原材料の入荷不足による一部ラインの停止や東北や関東への出荷停止による製造中止及び工場自体の休止を検討しているとのことであります。

今後被災した地域への支援等も行っていきたいと存じますが、改めまして地震や津波といった自然災害の恐ろしさを見せつけられることとなり、人がつくる防災体制のあり方や、発生後の体制に万全はないことを教えられておりますが、同時に津別町における防災体制のさらなる整備の必要性を痛感しているところでもあります。

以上、昨日このペーパーをつくったわけですがけれども、その後、また動きがございましたので口頭で報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず一つですが、本日、役場内に正面玄関に義援箱を設置いたしました。

それから二つ目ですが、昨日の午後 10 時 31 分頃地震が発生いたしまして、南アルプスのエリアにおきまして震度 3 から 5 弱の地震が発生したところでございます。南アルプスに照会したところ、点検の結果、一部土塀の崩壊があったものの大きな被災はないということで、こちらとしましてもお見舞いと何かあれば津別町からの応援体制もとりたいということでお話をしたところでございます。

三つ目には、緊急消防援助隊北海道隊の関係ですけれども、本日、第二次派遣とい

たしまして北見消防から7名、帯広消防から3名、釧路消防から4名の合わせて14名が本日第二次派遣隊として出発をしております。この後、三次派遣隊が出るだろうということが予測されますので、このときは恐らく本組合にも声がかかってくるということが想定されますので、現在のところ1隊、車両1台を含めまして美幌から5名、津別から1名ということで1隊の備えを今しているところでございます。

それから四つ目、最後でございますけれども、北海道町村会の対応でございますけれども、今月3月29日に常任理事会が札幌で開催されることとなりました。オホーツク町村会では会長が清里町長の橋場町長ですので、ここに出席することになります。ここで災害に対する対応が協議されるところですが、参考までに平成16年に中越地震がございましたけれども、このときは各地区町村会の中で、それぞれ10万円を義援金として出しておりますけれども、今回、恐らくさらに大きな被害を得ておりますので、いろんなことが協議されるのではないかというふうに思われます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第4、一般質問を行います。

通告の順に従って順次質問を許します。

3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って一般質問をさせていただきます。

まず第1に、町政方針について3点伺います。一つ目の国民健康保険制度の広域化についてですが、菅内閣は国民健康保険の広域化のために昨年5月、広域化に向けた厚生労働省保険局長通達を出したそうです。この通達は、広域化等の支援方針として一般会計繰り入れによる赤字補填分については保険料の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化の推進でできるだけ早期に解消するよう努めることと指示した内容です。これはつまり国保料を値上げし、払えないなどと言わず払わせ、病院の受診を抑え

て赤字を防ぎ、繰入金を早くやめなさいということです。津別町は、低所得者の多い町です。そのために町はこの5年間を見ても一般会計から毎年8,000万円から9,000万円を超える繰り入れをしてきています。また、その年によってばらつきはありますけれども、約700万円から6,000万円、毎年、基金を取り崩し町民負担の軽減を図っています。こういう町の努力を厚労省はやめろと言っているのです。繰入金をはじいてみたら1人当たり約4万円です。これをなくすというのです。全国では既に値上げをして繰り入れを減らし始めた自治体や、収納率を上げるために年金や学資保険まで差し押さえ、凍結で自殺者や餓死者まで出ていると聞いています。国の方針に従えば、今でも高い国保税を払うに払えない人がおりますけれども、このように困窮している人から過酷な取り立てをし、命を守るための健康保険が絶望の末、命を絶つ結果になりかねない、広域化された後期高齢者医療制度は今年も保険料の値上げが決まっております。一方で病院へ行けば保険料に跳ね返ると、そういう仕組みのため、受診抑制があると疑われています。また、広域化したとしても国庫負担を増やさない限り早晩行き詰るとの見方もあります。町長は、国保の広域化をどのように受け止められているか、お考えをお聞かせ願います。

次に、菅内閣が参加を目指しているTPPについてお尋ねします。昨年12月議会でもTPPによる影響は、農家の7割に34億2,000万円と試算されている。地域経済、地域崩壊の危機にある今、町として何らかの行動を起こすべきではないかと質問したところ、町長は今後の政府の動きに注意し、農協、農業委員会と協議し、やるべきときが来たら対応したいと答弁されました。先日の町政方針では、国は日本の農業が壊滅的な打撃を受けることが予想されるTPPへの参加を目指し、既に日豪EPA交渉を再開したところだというふうな記述がありました。TPPに対する町としての意志は感じられませんでした。菅内閣は6月にTPPに参加するかどうかを決めると言っています。TPP問題が出て以来、道内各地で、特に十勝地方などは連鎖的に町を上げての反対集会やセミナーを実行しています。過日、日本医師会が国民皆保険の崩壊や混合診療の解禁、医師や看護師の不足などの懸念からTPPに反対を表明しました。このようにTPPの本質が明らかになるにしたがって、これは一次産業だけの問題ではない、食の問題ではないという理解が広まり、世論も反対の方向に動き始めて

います。菅内閣のTPP参加を断念させるためには、もう一回りの反対世論の広がりが必要です。町を上げての取り組みを関係団体と計画すべきではないのでしょうか。

次に、下水道使用料改正の検討についてですが、自主自立を決めた直後の上下水道運営審議会では、私も運営審議会の委員の1人として参加をしておりました。上下水道料の改定について審議した結果、上水道を2,100円に上げると。しかし下水道料については家庭への影響を考え、据え置きした記憶があります。5年ごとに見直すというふうになっていましたから、今年度上下水道運営審議会に検討をお願いすることは承知していますが、町は値上げの方向で検討するのか、そうであればその要因は何かお聞きしたいと思います。

以上3点よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、茂呂竹議員さんから3点ご質問がございましたので、お答え申し上げたいというふうに思います。

まず、国民健康保険制度の広域化の関係でございます。今ご質問の中にもありました厚生省保険局長通達がございます。これは昨年5月に出了されたものでございますが、その内容を簡単に申し上げますと、この通達が出る前の国会で可決されました医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法の一部を改正する法律というのが可決されまして、それに対する具体的な取り組みに向けての通知ということになってございます。それまでは医療費が著しく多額である市町村を指定いたしまして、安定化計画を策定するというふうにしておりましたけれども、これを廃止いたしまして、かわりに保険料軽減のための措置等の一つといたしまして、都道府県が市町村に対して広域化等の支援方針を定めることができますよというふうにしたところでございます。この通知は都道府県の取り組みに対する地方自治法に基づく、いわゆる技術的援助の意味合いといたしまして、広域化等支援方針策定要領というものをつくりまして通知をされたものでございます。この要領の中で議員がご指摘の部分につきましては、国民健康保険事業の運営の広域化、または国民健康保険の財政の安定化を図るための具体的な施策という項目がありまして、その中のまた都道府県内の標準設定というの

があります。さらにそのまた細部にわたりまして赤字解消の目的年次というのがうたわれてございます。具体的には、ここで繰上充用分の計画的な解消をすべきであるということ。それから一般会計からの法定外繰り入れによる赤字補填分については保険料の引き上げ、それから収納率の向上、医療費適正化等を進めて、できる限り早期に解消することというふうにされてきたところでございます。これを受けまして、昨年の12月に北海道国民健康保険広域化等支援方針というのを道が策定したところでございます。これを見ますと、北海道の国民健康保険の状況につきましては3,000人未満の小規模の保険者、これが多くて高齢化が進んでいるということで、3,000万未満の保険者は半分を少し超えているという状況になってございます。そして一人当たりの医療費、医療諸費ですけれども、全国の1.16倍、それから入院診療費は全国の1.32倍、医療費が著しく多額である指定町村、先ほど言った部分ですが、これが平成22年度で15市町村で、全国の15%を占めているという状況になっております。保険料につきましても道内では年々増加し、最高額と最低額では2倍以上の開きが出ているという状況になってございます。そこで道の支援方針の中で、収納率の向上と医療費の適正化を重点にいたしまして、具体的には今道内に3つの広域連合がございまして、有名などころでは北町長のところがありますけれども、そういう3つの広域連合がありますけれども、こうした新たな広域連合の設立をする場合、関係市町村間の調整を行って、そして道としても調整交付金により支援しますという内容です。それから、滞納整理機構というのが道内に6つございまして、こうしたものを設立する場合には支援をするという内容でございまして、それから保険料収納向上対策では、国の普通調整交付金の減額措置の基準となる、この収納率、この何%以下になると調整交付金を減額しますよということになりますけれども、これが92%未満というふうになっておりますけれども、こういう収納率を基準として目標を設定するというようなことがさまざま書かれているところでございます。これを受けまして津別町の対応でございまして、道は支援方針自体が期間を25年の3月までというふうにしてございまして、この間に広域化ができるかどうかというふうなことですけれども、近隣市町村において急激な動きはございませんので、ないというふうに見ておりますので、現時点で津別町がどこかの市や町と一緒に広域化を進めるという予定はございません。

それから、2つ目には国保財政の運営に関しましては、議員もお話の中で出ておりましたが、基金の活用も含め大体津別町8万円台の前半の保険料をずっと維持してきました。1人当たりの調定額は道内では下のほうになりますし、そしてまた徴収率も先ほど92%以下というふうに言いましたけれども、津別町は98%現年度分で超えているということで、こちらのほうは道内では相当高い位置にあるという状況になってございます。しかし今後の状況ですけれども、新年度予算の提案説明でもいたしました、中長期的に見て厳しい財政運営が続くものというふうに予想されますので、さらに財政健全化、あるいは医療費適正化、保険税収納率の向上、適用の適正化、こういったこと、さらに今進めております生活習慣病の予防対策、こういったものに取り組みながら国民健康保険事業の安定の確保、健全財政の維持を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、国保運営の広域化と、これに対して実は全国の町村会で意見を取りまとめているところでございます。高齢者医療制度改革会議、ここが高齢者のための新たな医療制度についてというのが最終答申出されましたけれども、この中に第2段階として、全部の年齢で都道府県単位で行うべきだというふうなことが出ています。今後地方6団体も含めまして、国と地方において制度のあり方をめぐって、議論がこれから進むということが想定されておりますので注意したいというふうに思います。

先ほどの全国町村会の国に対する要望でございますけれども、つまりこれは我々の意見ということにも同じ意味をもってございます。一つは市町村国保を都道府県単位に広域化する場合は、制度の運営の責任は都道府県が担うことという主張を全国町村会としては地方6団体の中の一つですけれども主張しているところです。ただ、これに対しては知事会のほうでは、これは都道府県が制度の運営責任を持つということではなくて、今、後期高齢者でやっていますように広域連合でやるべきではないかという主張がありまして、この辺は今、まだこれから議論になってくるのかなというふうな考えています。それから、全国町村会として保険料の負担は現行水準を維持してほしいということ、それから、町村の財政負担及び事務の負担、こういうことが増加しないように配慮することということです。それから、新制度の移行にあたっては十分な準備期間を設けてほしいというふうなことで、こういったことをまだほかにもあり

ますが、表立ってはこのことを中心に全国の町村会が意見を取りまとめまして、国に要望しているということでございますので、御承知をお願いしたいというふうに思います。

それから2つ目のTPPの関係でございます。これまで管内の集会等の状況をお聞きしますと、私もずっと参加して観客といいますか聞きに行ってきたのですが、1月22日に北見市で、きたみらい農協区域で実行委員会を形成いたしまして、テレビでもよく出てきております東大の鈴木先生を招いて、「食と地域の未来を考えるセミナー」というのが芸文ホールで開催されましたけれども、それが北見市で開催されております。それから1月30日には、小清水町のJAが中心に町民の勉強会を開催しております。それから、ご承知の3月3日には美幌町で町民セミナーが開催されているところです。それから本日、訓子府町で町民集会を開催されるということでございます。4月には清里町で同様の集会が予定されているというふうに聞いているところでございます。津別町のこれまでの取り組みを振り返ってみますと、11月27日に議員も参加されました網走市でのTPP参加反対の総決起集会に参加してございます。その後11月29日は、この議場におきまして臨時議会が開催されまして、TPPなど国際貿易交渉に関する意見書ということが採択されたところでございます。その後、JA北海道中央会が反対署名、これをお願いしたいということで農協を通じまして署名活動が始まりまして、2月26日現在で町内では1,119名の方が署名を行っているというふうに聞いてございます。それから2月24日には私のほうに北海道の農民同盟が見えられまして、拙速なTPP交渉参加断固反対の団体署名、津別町長としてこれをお願いしたいということで、これに署名をいたしているところでございます。

今後の取り組みでございますけれども、こういう動きの中で、先の昨年12月の議会一般質問を受けたところでございますけれども、今後、全国、全道、オホーツク管内の動きと連動して取り組みたいとお話をしたところでございまして、今回お配りしているペーパーもあるかと思っておりますけれども、3月の23日、来週、実は町、農協、それから農業委員会、農民同盟、商工会、建設業協会、それから林協、こういったところ主催、共催といたしまして、中央公民館で6時から「TPP参加の影響と暮らしを考える町民集会」というものを計画いたしておりまして、情勢報告等をJA北海道中央

会の山田北見支所長からお話を伺うという段取りは進めておりましたところですが、今回こういった地震のこともありまして、今回延期をさせていただきまして今日オホーツク版の道新の記事にも載っておりますけれども延期をいたしまして、これはやめたということではなくて、新たな時期を見てこの集会を開催したいというふうに考えておりました、そのときには先ほどの署名のお話もしましたけれども、その部分の追加の署名も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後の3つ目の下水道の料金改定の関係でございます。今の上下水道の料金につきましては、平成18年の10月に上下水道運営審議会の答申を受けて決定したものでございます。それまでの上下水道の料金と申しますのは、上水道は15年間、下水道は供用開始から18年間、個別排水は11年間ずっと据え置いたままとなっておりました。そんな中で、下水道料金に関する答申でございますけれども、議論の中では汚水処理費の全額を使用料に添加するというのではなくて、そのうちの維持管理経費について使用料で全額賄うべきではないかという答申を受けたところでございます。しかし、一度に値上げをするということではなくて、最終目標を10年後というふうにいたしまして、その10年後が平成29年になるわけですが、そこに達するまで5年ごとに見直しをしていくということにしたところでございます。また、個別排水の使用料につきましても、下水道使用料と同じく5年ごとに見直しをしようというふうにしたところでございます。その5年ごとの1回目、それが平成24年度になるわけですが、その前年度であります23年度に検討を行おうというものでございます。

検討の内容につきましては、今の経営状況の分析でございます。それから2つ目には周辺市町村の料金体系がどのようになっているかということ。それから3つ目には、今後の事業推進による収支の健全化と経営の安定ということで、この3点について今年度審議会の中で議論をしていただくというふうに考えているところでございます。平成21年度には、御承知のように津別町下水道中期ビジョンというものを策定してございます。これによりまして、平成24年度には13%、そして平成29年度には12%のアップを見込んで財政シミュレーションを策定して中期ビジョンを皆様にお配りしているところでございます。

いずれにいたしましても、時期がきましたことから上下水道運営審議会に答申をいたしまして、前回と同様に年大体 10 回程度審議をしておりますけれども、その程度というふうになると思われまので、予算的にも 10 回の予算を計上したところでございます。

なお、現在の審議会の委員が、任期が今月末というふうになってございますので、議員の選出委員を除きまして、今ずっとほとんど当時の委員が在籍しておられますので、過去の経過を承知しているということもありますので、できるだけご都合もあるかと思いますが再任をお願いしながら、この 1 年間上げるべきかどうかということも含めて、資料もしっかり町のほうで出しながら議論していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、茂呂竹裕子さん。

○3 番（茂呂竹裕子さん） ただいま町長にご答弁いただきました。国保のことについてはまだ時間があるというふうにおさえました。また、津別町の国保については収納率もよいし、負担は全道的に見ても下位のほうだということなのですが、しかし、実際に町民の方たちは、よそと比べるとということはありませんので、やはり負担感が非常にあります。実際に津別町でも資格証明書、短期証を発行されている家庭もありますので、そういうところから見ると、これ以上の負担はもうできないというふうに考えている人が多いと思ひます。広域化については、町村会が広域化の場合は都道府県が保険者となれとか、負担は現行よりも上げるなということだと思ひますが、あと事務量を増やすな、それから準備期間を十分に、これは本当に納得のできる要望だと思ひますので、ぜひこの線で進んでいただければと思ひますけれども、実際に道がやるようになれば、法定繰入金なり法定外繰り入れで実際に負担をさせないように取り組んできた、そのことがなくなるとすれば、これは道だってやっていけなくなるのではないかというふうに思ひます。過去には 1984 年に国の負担が定率国庫負担といっていましたけれども、それが 45%から 2008 年には 38.5%になったと。そしてまた津別町でもやっておりますけれども、さまざまな軽減策も国が面倒を見ていたものを見なくなった、道も援助の手を引っ込めたというようなことで、大変市町村の国保会計は

苦しい立場に追い込まれていますし、町民も負担増にあえいでいるというような事実があると思います。広域化がされると町民の健康とか生命が手厚く守られるのかというような観点がどうしても必要ではないかというふうに思います。早期診断、早期治療によって財政も健全化するというふうに思うのですけれども、それがなかなかしづらくなる、そういう方向には、ぜひ持って行ってほしくないというふうに思います。この1年間、国に対して札幌市議会をはじめ全国的には150の議会から保険料の負担はもう既に限界にきているとか、あるいは国民健康保険を社会保障として存続させるためには国庫負担の増額をしてほしいとか、国庫負担率を1984年以前に戻せというような意見書が150通上がっているということです。

先日の予算委員会でしたか、私ちょっとちらっと見ていたときに、菅首相は国会の答弁で国保の負担は重いというふうに答弁されていまして、それは本当に今がチャンスというふうに思うのです。民主党のマニフェストにも国保には9,000億円入れるというようなマニフェストがあったと思うのですけれども、やはりこれは国庫負担を入れる以外には道はないのだというようなことが、今どんどん明らかになってきているというふうに思いますので、町長さんも町村会などを通じて、ぜひ町民の負担増に歯止めをかけるようなご発言をぜひしていただければというふうに思います。

それからTPPですが、今朝、私も道新を読みまして困ったなというふうに実は思ったのです。先ほど議長から経過をちらっとお聞きしましたので、こういう国民的な大災害のときに小さな津別町が今TPPの集会をしましたというふうに新聞には取り上げてもらえるかどうかというような面からみても、今ちょっと適當ではないのかなというふうにも思いますが、しかし残念です。しかし、14日の議運の委員会で、やるのだということを私初めて知りまして、やっとなのかというふうに思ったのですが、しかし、今回の取り組みがまだまだ私が14日に知ったということは、そんなに町民の皆さんも知られていない、昨日も私歯医者さんである方に会って、TPPの集会23日にするそうですねって言ったらぜんぜん知らなかったようです。そういうPRというものもまだされていないということで取りやめられたのかもしれないけれども、延期ということですので、時期をみて必ずやっていただけるというふうに思います。主催者とか共催者団体とかいろいろありますけれども、やはりもっと多くの団体、例えば

自治会連合会だとか老人クラブ連合会だとか、あるいは女性団体なんかあると思うのですが、あるいは労働組合ですね、連合などの労働組合にもご協力をお願いして幅広い集会になるような、そういう取り組みをしていただければというふうに思います。震災で今大変な混乱の中ですが、内閣があきらめたと言うまで手を緩めないということが大事なのではないかというふうに思いますので、こちらの辺もよろしく願います。

それから、下水道料、私はすぐ値上げに対してピンと反応するほうなのでちょっとピントがずれているのかなというふうには思いますが、しかし値上げの方向でやっていくというのはもう決まっていることですので、本当に29年、13%、12%次々上げていくことが本当にいいのかどうなのか、その辺をぜひ町のほうで分析していただいて、審議会に提案していただきたいというふうに思います。今最低でも10トンの水と下水道使用料を合わせると3,760円でしたか、3,670円でしたか、2,100円と1,660円ですよ、この負担感というのは町民の、ことにお年寄りの低年金の方たちは使わなくても使っても黙っていて払わなくちゃいけない金額なので、非常に率としては大きいというふうに認識していただきたいのです。ですから、例えば区分を変えるとか、水道の区分、例えば5トンとか8トンなんかで一回区切って料金を設定している町も私も2年ほど前に調べましたら大体そういうところも結構ありましたので、一律10トン幾らと使わないお水までの分を払わせるのではなくて、それこそ節約ができるようなところで一回区切っていただければというふうに思っていますので、この際お願いしたいと思います。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 国保の関係ですけれども、徴収率が津別町の場合、非常に高い徴収率、これは現場の職員が非常に頑張っているというのがあります。頑張れば頑張るほど非難もまた出てくるという、そういうこともございますけれども、これは本当に困っている場合はちゃんと相談を受ける、そして減免をする制度もありますので、それはしっかり進めてまいりたいというふうに思いますし、そういう方はやはりなかなか黙ったままというようなことがあっていろいろトラブルも出てくるかと思えます

けれども、双方でやはり制度の説明もして、そして支払がかなりきついという場合は受けられる制度をちゃんと活用できるように進めていきたいなというふうに思っているところです。広域化は、これは私も含めて制度そのものは賛成をしております。大きな規模でやっていくという、この小さな保険者が、私が津別町の健康保険の保険者になりますけれども、それが人口減少して、そして高齢化が進んでいくという中で、その先国保の料金を上げていかないと成り立っていかないとことは目に見えておりますので、それは大きな組織というか大きなグループの中で共同でやっていくというようなことがどうしても必要になってくるというふうに思いますので、ただ、そのときに先ほど申し上げましたように幾つか問題もありますので、それは国等々にもはっきり要求、要望をしていきたいというふうに考えているところです。一般会計からの繰り出しが、津別の場合は法定外のものを出しておりませんが、苦しい町村20年度26ほど道内で赤字になった町村があると聞いておりますけれども、一般会計から法定外でどんどん繰り出しをしていくというようなことをございます。そうなれば、一般会計のほうでやるべき事業が相当圧縮されてくるということもあまして、その辺もしっかり大きな枠の中でできるように要望してまいりたいというふうに思っているところです。

TPPにつきましては、12月に一般質問を受けましてから、こちらのほうもいろいろ特に農協、そういったところとも協議を進めてまいりまして、段取りもできまして、講師も決まって、これからチラシも含めてというふうに考えていたところですが、こういう不測の事態が起きましたので、ここで今あえてするのはなくて、落ち着いてからやろうということにしたいというふうに思いますので、この辺はご理解をいただきまして、時期が来ましたらまずはしっかり勉強的な意味合い、それを含めてやっていくと、1回ということでは特に考えておりませんので、これは勉強会的な要素で、そしてまたさらに大きな集会等が状況によってはあり得るのかなというふうに思いますので、とりあえずは皆さんとTPPをこの町内で考えていくという集会にしていきたいなというふうに考えているところです。

それから下水道の部分につきましては、これは区分の問題も出ましたけれども、それらも含めて方針が出ておりますので、再びそのまま今状況として5年を経とうとし

ているときに、もう一度状況を下水道の運営状況だとか、細かな資料を出しながら、そして中期ビジョンともすり合わせながら、どうなのだろうかというようなことを審議委員の皆さんに議論していただくと、これはこちらから答申するということになりますので、こういう方向で答申してくださいと言いますか、値下げの方向でやってくださいとか値上げの方向でということではなくて、その時期が決められた時期がやってまいりましたので、改めて、ではその5年間でどんな動きがあったのかという詳しいものを出して、そこでまた10回程度ということになりますと相当ご苦勞をかけることになるかと思えますけれども、議論をしていただいて、その答申を受けてまた判断をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 国保については今町長さんのおっしゃることもよくわかります。しかし現実が高くなっていくというような情勢がどこにでもあるのですが、津別はまだ法定外繰り入れをしていませんので、法定内で、それでも9,000万円のような毎年、毎年繰り入れをしているわけですけれども、それでもやっぱり町民は負担感があるということをぜひお考えいただきたいのです。税金ですから払わないわけにいかないです。ですから先に払うというか、その分を見越した暮らし方をする、ほかを削りながらやっていくということですので、その辺やはり現役で働いておられる方やお金持ちの方たちとは違う苦勞をされるということ。それから上下水道についても同じようなことで、私は安易な値上げということはないと思うのですが、上げると決めているのだから上げるのだという、ようなそういう考えではなくて、情勢を見て町民の実態を見た考え方を示していただければというふうに、これだけお願いして終わります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 上水道といいますか、上下水道の部分だとか、それから国保の部分につきましても運営審議会というのをそれぞれ持っています。ということは、町が勝手に幾らにしますというふうに直に皆さんに提示をして、皆さんがここで議論していい、悪いということで賛成、反対で決めるという前に、そういう町民集団組織をつくって、そこで検討していただくという組織をつくってございますので、もちろ

ん町としては、こうなりましたのでどうですかということで、そこで議論をして、そしてそれは町長こうじゃないでしょうかというものが出て判断をするということになると思います。それを皆さんにまたご提示をして、それでいいかどうかということがここで決められることになりますので、審議会の中で国保の運営審議会もありますし、それから上下水道の運営審議会もありますので、そこでしっかりとした検討がされるよう、しっかりした資料も出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 52 分

再開 午前 11 時 05 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

引き続き一般質問を行います。

次に、8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、3事項につきまして町長に質問をしたいと思います。

最初に、町政方針、過日町長のほうから示されたところでありますが、1期目は「あいさつをしあう町に」というテーマに、2期目のテーマを「美しくて美味しい町に」としております。これは、第5次総合計画における5つのテーマにある1つを選択し、この2期目の方針とされたというふうに思います。この2期目の新しいテーマをこれからの4年間、どのような町をつくっていくのか具体的な考えをお伺いしたいと思います。

2つ目の事項につきまして、昨年の町長就任の議会のときに示されておりますし、今回の町政方針の中でも公約について述べられているところでございます。その8つの公約の中で、「住民満足度の定点調査」について述べられているところです。この住民満足度定点調査について、町のさまざまな政策について町民の皆さんにお伺いするのではないかとというふうに察しているところでございますが、毎年このアンケートを

行うというふうに述べられているようです。このアンケートにつきまして今年度の予算化もしております。調査対象など具体的な調査項目などについてお伺いをしたいと思います。

3つ目の事項でございます。津別の高校の振興対策についてお伺いをしたいと思います。津別高校の入学数につきましては、減少を続けている現状でございます。過日の委員会におきましても、この現状について報告があったわけでございます。これまで2間口の維持に努めてこられました、23年度以降、厳しい状況になるというふうに踏んでいるところでございます。この23年度含めて、今後この2間口が厳しい状況を踏まえて、これまで続けてきた振興対策事業の検証と今後の対策、どのような視点に立って考えていくのかお伺いをしたいと思います。

また、過去平成19年からの津別高校への入学した津別中、活汲中及び町外校からの入学数と津別から町外高校へなどの入学数の推移についてお伺いをしたいと思います。

以上、3項目につきまして、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君）〔登壇〕 それでは3番目の質問でございますけれども、さきに私のほうから津別高校の振興対策ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、23年度の入学者の見込みでございますが、津別高校の生徒の確保につきましては町や津別高校振興対策協議会から支援をいただき、さらには津別高校学校長や教頭先生が、振興協議会が作成いたしました学校案内、就学支援概要等のパンフレットを持って北見市内、美幌町内の各中学校を訪問いたしまして、生徒の確保に努めてきたところでございます。しかし少子化という非常に大きな問題がありまして、その影響を受けまして中学卒業者が非常に減少しているということでございます。そういう中で23年度の津別高校の願書提出者は定員80人に対しまして34人でありました。定員の倍率につきましては、本年は0.4、前年を0.5倍下回っている状況でございます。今後2次募集もありますので、この数字は確定ではございませんが、前年度も2次募集で来られた生徒は1名ということでございますので、それほど大きな数字は望めな

いのかなというふうに思っております。したがいまして、このままで推移いたしますと議員おっしゃられましたように2間口の定員、最低41人ということになっていきますけども、先ほど申し上げた数値でございますので24年度からは現在の2間口から1間口になるというふうな判断をしているところでございます。

それで、2次募集の願書の締め切りでございますけども、締め切りは3月の23日ということで聞いていますので、その結果で確定することになります。

次に、今後5年間の入学見込みでございますけども、23年度から27年度まで申し上げたいというふうに思います。まず23年度でございます。津別町内の卒業生全員で51名ということでございます。そのうち津別中学校が48名、活汲中学校が3名、24年度が総体で54名、津別中学校が49名、活汲中学校が5名、25年度が総体で44名、津別中学校が37名、活汲が7名と、それから26年度総体で43名、津別中学校が41名、活汲が2名と、それから最後に27年度でございますけども、総体で52名、津別中学校が44名、活汲中が8名ということになっているところでございます。津別高校への進学の関係でございますけども、各学年で学力の差がございます。最大限に見まして卒業生の約50%、おおむね25名前後になるかなというふうに思いますけども、その25名前後が津別高校に進学するのではないかなというふうに思っているところでございます。

それと3番目になりますけども、振興協議会の対策と振興対策の検証ということでございますけども、今後、この結果を受けて生徒の推移などを考慮いたしまして今後開催されるであろう協議会の中で議論がされまして何らかの方向性が示されるのではないかなというふうに思っているところでございます。

次に、今後の対策でございます。大きくは2つということでございます。まず、1つ目といたしまして間口の存続です。普通1間口の存続。これを強く要望していきたいということでございます。と言いますのは、ただ、地元からの進学率が下がりますとキャンパス校ということになりかねないということがございます。これは1、2年のうちにはならないだろうというふうに考えてございますけども、今のうちからそういう動きをきちんとしておくことが大切なのかなというふうに思っています。

それから2つ目でございます。津別高校の教職員の確保でございます。具体的に申

上げますと、現在、校長先生含めて 24 名の教職員が勤務をしている状況でございます。1 間口になると教職員が 3 名配置減になるということでございます。したがって 23 年 1 間口、24 年 1 間口になると毎年 3 名ずつ減っていくということでございますので、今の津別高校がすべて 1 年から 3 年まで 1 間口ということになれば、最低でも 7、8 名の先生がいなくなるということでございます。そういうことになりますと今津別高校が組んでいますカリキュラム、進学コース等々、あるいは就職コース、そういうのもありますので、そういうカリキュラムが非常に厳しくなるということが想定されますので、極力先生の減少を止めたいということで北海道教育委員会に対してお願いをするということで考えているところでございます。

それと 19 年度以降の津別中、活汲中、津別校への入学者の町外からの入学者についてでございますけれども、最初に町内中学校卒業者の進路状況であります。これは 19 年度からでございますけれども、中学校卒業者が 60 名でございます。津別中学校が 55 名、それから活汲中学校が 5 名ということで 60 名でございます。そのうち津別高校に津別中学校から進学したのが 33 名、活汲中学校から 2 名ということで 35 名が津別高校に進学をしております。合計で 35 名ということでございます。それと転出につきましては 20 名が北見の市内の学校に進学をしていると。それから 2 名の方が美幌のほうに進学をしているとういことでございます。それと 20 年でございますけれども、中学卒業生 60 名、津別中学校が 55 名、活汲が 5 名、合計 60 名でございます。そのうち津別高校進学者が津別が 31 名、活汲が 3 名、合計で 34 名が町外に行っているということでございます。その町外に行っている内訳でございますけれども、北見が 13 名、それから美幌が 5 名ということでございます。数字ちょっと合わないと思いますが、その合わない数字につきましては北見、美幌以外の私立高校ということでございます。それから 21 年度でございますけれども卒業生総数 62 名でございます。津別が 57 名、活汲が 5 名ということで、そのうち津別高校に進学していますのが津別中学校で 27 名、活汲中学校で 1 名、28 名が津別高校に進学をしているということになってございます。それと北見のほうに行っている方が 28 名、それと美幌に 1 名、5 名合いませんがこれは私立のほうに行かれているということでございます。それから 22 年度でございます。総体で 53 名、津別中学校が 45 名、活汲が 8 名の卒業生ということでございます。そ

のうち津別高校に行っておられるのが 16 名、活汲が 3 名ということでございまして、北見に行っているのが 34 名ということでございます。美幌その他についてはございません。

それから 2 番目の入学の地域別状況でございます。津別高校への入学者でございますけれども、19 年度におきましては 58 名の方が津別高校に入学をされているということでございます。内訳といたしまして津別が 26 人、北見から 30 人、美幌から 2 人ということでございます。20 年度、入学者数 53 名、そのうち津別から 35 名、北見から 17 名、美幌から 1 名でございます。それと 22 年でございます。入学者 41 名、津別中学校から 28 名、北見から 13 名、美幌からはございませんでした。今年でございます。これは今朝ほど聞いた数字でございます。当初 34 名の願書が出ていたということでございますけれども、実際に受験をされた方は 28 名ということでございます。残りの 6 名の方は津別高校を受験しなかったということでございます。想像するには、ほかの私立に行かれたのかなというふうに思っているところでございます。その 28 名のうち、津別から入られた方が 19 名、それから北見から 6 名、美幌から 3 名、この 28 名が今朝発表になりました合格者数ということでございます。こういう状況になってございますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

(何事か言う声あり)

○教育長（阿部博道君） すみません、21 年度が抜けていたようなので 21 年度を申し上げたいと思います。21 年度でございますけれども、入学者数が 56 名でございます。津別から 34 名、北見から 18 名、美幌から 4 名というふうになっています。

以上でお答えとさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは私のほうから山内議員の 2 件についてお答えをしたいというふうに思います。

まず、1 つ目の 2 期目をスタートするにあたりまして「美しくて美味しい町」ということで、これを中心にとどのような町をこの 4 年間でつくっていくのかというご質問だったというふうに思います。そこで、まちづくりの基本方向なのですが、これはご質問の中にもございましたように、第 5 次総合計画をこれは一つ一つ点検し

ながら進めていくということになります。特に、自分の私の任期とほぼ重なっております前期実施計画、これは委員会でそれぞれお示しをして担当のほうからもご説明したところかというふうに思います。議員のほうからお話ありましたように、この「美しくて美味しい町」というのは、総合計画の中からとったフレーズでございます。そして、これはイメージとして非常に浮かびやすいというかわかりやすいのではないのかなというふうな思いもあってこれを取り上げまして、目標を出せばそれに向かっていくというふうなことも考えまして、これを使用させていただいたところでございます。

そこで、前期実施計画、5年間ですけれども、この中でいわゆる「美しくて美味しい」というところに関連する項目、計画の中見ていただけるとわかると思いますけれども幾つか抽出いたしますと、一つは空き店舗の有効活用です。これ古いまま、そのままにおいて置くのではなくて活用できるようにということで、こういうものが美しいところに該当してくるというふうに考えています。それから2つ目には、新たな町の顔づくりエリアの整備というのも計画に載せております。特産品の販売コーナーなどJAと一緒に協議しながらつくっていくということで、美味しいところとも、それから美しいところともこれは関連してくるかなというふうに思います。それから、ようこそ津別エリアの創出ということで、これはシンボルの看板だとか、それからポケットパークを整備していくというようなことも前計画に載せておりますので、これもその中に入ってまいります。それから4つ目には、環境重視の特色ある住宅ゾーンの整備ということで、これも美しいところに該当してくるだろうというふうに思います。それから、5つ目には地産地消の浸透、加工する工場の育成ということで、これも美味しいというところに連動させていきたいというふうに考えています。それから統一デザインによる町並みの整備ということ。これも美しいところに該当してくるというふうに考えているところです。これは前期の実施計画の中で該当する部分というふうに考えておりますけれども、あわせて公約の中から、つまり4年間の中でというふうなことで8項目を出したわけですけれども、その中から特にこの「美しくて美味しい」というところで行きますと、中心市街地の活性化、これはこれから中心市街活性化協議会が設立されるようになりますので、そこでさまざまなことをこれは美しい部分も

美味しい部分も議論していただきたいというふうに考えているところです。それから12月の一般質問でもお話ししましたが、内容的には割愛させていただきますけれども、廃屋対策、これが美しい部分に入ってくるというふうに思います。

それから観光事業の充実の中で、今回町政方針の中でも日本で最も美しい村連合、ここへの加盟を考えていきたいということを書かせていただきました。この日本で最も美しい村連合は、今全国で37の町村が加盟しておりまして、北海道には5町村あります。それから、今回の東北で行けば、東北には6町村がありまして、このうち福島県、大分被害がありましたけれども2村が入っている状況になってございます。このこの村連合の加盟要件は、人口1万人未満というふうになっていまして、会費が人口1人につき25円というふうになってございます。これは加入するにあたって議会の承認を添付して申請するような形になってまいります。入るにあたっての評価基準がございまして、これは大きな項目でいきますと3つあります。1つは、地域資源がその町に存在すること。それから2つ目には、存在するその地域資源を維持し活用するための努力のあかしがあることというのが2つ目です。それから3つ目には、条例等の公的手段によって地域資源が保護されていることという、この大きな項目でいけば3つありまして、それをもとに38項目のチェックシートがありまして、それを一つ一つ審査委員が津別町に来て、申請をもしした場合はチェックをされていくというようなことでありますけれども、加盟することによって、そういった37市町村と交流が図られて町のレベルアップにもなっていくのだろうというふうに期待をしてここに入っていくなと思っておりますけど、これは今年は10月に赤井川村であるようですけれども、赤井川村もこれに加盟しておりまして、そこにはもう既に今年申請しているところが今月末で申請は終了いたしますので、1年後ぐらいに向けて検討していきたいなど、申請をするのに考えていきたいなというふうに考えているところです。

それとあわせて観光事業のところの美しいところで行けば、花のまちづくりというものも所信表明の中で載せていただいたところでございますけれども、今年、予算的には美瑛町、ここは先ほどの村連合の会長町村なのでございますけれども、それとお隣東神楽町には町営の花の育苗センターがあります。こういったところを視察する旅費といたしまして公用車1泊2日で4名分の予算措置を今回させていただいたところでして、こ

これは想定していますのは職員1名とフラワーマイスターの方3名ぐらいで行って見ていただければというふうに思っています。あわせて村連合もありますので、地域振興も旅費をとっておりますので、そういう旅費も活用して一緒に見たり聞いたり、そして吸収してきていただければなというふうに思っているところです。そこで、町の花を増やしていく部分には、従来の自治会単位のものもございませけれども、フラワーマイスター、今山内議員さんもフラワーマイスター、津別には5人おましてその中の1人ですので御承知かと思ひますけれども、これをできれば町にもっともっとたくさん増やしたいというふうに考えています。担当のほうで調べてみてもらいますと、道が認定するようすけれども、今回、今年23年度は稚内市で開催されるようすけれども、これは24年度に津別町でも開催して地元の方がたくさん資格を取れるように、そういう23年度中に道に申請して次年度に津別町で開催をして、こういうマイスターの方達を増やして、そこが資格を持ってまちづくり、花づくりをしていくという方向を取り組んでいきたいなというふうに考えているところです。

それから、もう一つ美味しいところでいけば、公約の中でご当地グルメの開発というの載せたところすけれども、今オーガニック牛乳のレトルト牛肉、オーガニックの牛肉のレトルトカレーの商品化が進められておまして、11月頃と発売予定だというふうには聞いておりますけれども、こういったものの支援だとか、あるいは既にでき上がっております森林セラピー弁当、この森林セラピーという言葉は認定を受けなければ使えない言葉になっておりますので、これが認証が受けられれば、その弁当の取り組みを始めていきたいというふうに思ひますし、それから昨年、津別町で有機農業公開セミナーが開催されまして、このとき農協の女性部だとかいろんな方たちが、大体すべてほとんどが地元の食材を使ってバイキング方式の料理メニューを相当数のものをつくり上げて皆さんに全国の方に提供したわけすけれども、こういった取り組みも後押しをしていきたいなというふうに思ひますし、また国のほうでも23年度予算を見ていきますと、6次産業創出総合対策事業というのが昨年は41億円だったのですけれども、今年度を見ますと約130億円というふうに大幅に増額になっております。こういったところに開発経費だとかさまざまながかかわることができるのであれば、こういう補助も活用していきたいなというふうに考えているところすのでござ

います。

(何事か言う声あり)

○町長 (佐藤多一君) フラワーマイスターではなくフラワーマスターが正しいということでございます。

それから、住民満足の定点観測でございますけれども、これはまず進め方です。町民に対しまして生活観、ここに生活していて生活観の中で満足度がどんな程度なのかなというのを調査してみたいなというふうに考えているものでございます。今想定しているのは予算も載せたところでございます。35万6,000円の予算を今回載せさせていただきますが、考えているのは対象を一応18歳以上ということで、各年代層から抽出した1,600人程度というふうに考えています。実施時期は秋頃、9月頃あたりというふうに考えております。質問項目等については、これから今後詰めていきたいというふうに考えているところです。例えば町の事務事業の項目もそこに出していくかどうかだとか、大きな項目として調査していくか、それから将来に対するもの、そういったものも含めていくかどうか、こういうものもさまざま、どちらにしてもあまり難しくないアンケートにいたしまして進めていきたいというふうに思ひまして、それは実際に実施する前は、このようなことで考えていますということで事前に所管の委員会にもお図りをして、そしてそこで訂正をしたり、あるいは追加をするものがもしありましたら加えたり省いたりというようなことをしながら実施していきたいなというふうに考えているところでございます。ちなみに、予算の内容ですけれども35万6,000円の内訳につきましては印刷製本費ということで、これは返信用の封筒、これは1,600枚掛ける17円掛ける消費税というふうに考えています。それから輸送料、これは発送分が1,600人の120円、それから書いて戻してもらう返信用の郵送料、これが1,600人のおおむね回収率を70%と見込んで120円というふうな計算で、今言った部分を合わせまして35万6,000円の予算を組んだところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長 (鹿中順一君) 8番、山内彬君。

○8番 (山内 彬君) 最初に、教育長のほうから津別高校の振興対策についてお答えをいただきました。その中で何点か再質問をさせていただきたいと思ひます。

現状について詳しく今お答えをいただいたところでございます。これまで、この津別高校の存続を含めて2間口の問題、振興対策の事業として相当な予算を費やしてきたと、そういう経過の中で少子化という問題で子どもたちの減少というのは避けられないものがございますが、現状、津別高校に地元からこの対策をしながら減少しつつあると、そういうことの分析について対策協議会含めて町のほうとしてはどういうふうに分析しているのかお伺いをしたいと、そういうふうに思います。

それから、この教育長の答弁によりますと、今後ずっとこの先1間口が避けられないと、そういう現状の中で、影響度、これは先生、職員含めて3名ずつ減少、1間口になったら減るということで今お答えいただいたところですが、町として先生の減少はわかりますけども、津別高校の教職員の減少含めて、そのほかの影響含めて再度あればお伺いをしたいと思います。

この津別中学校、活汲中から津別高校に行かない理由はさまざまあろうかと思えます。優秀な生徒がいるのだというふうに感じられるところですが、この先、今年の前ほど合格数が28というような現状の中で、2次募集でどれだけ来るかわかりませんが、かなり下回る状況になるなというふうにとらまえているところがございます。この今後の対策について具体的にあまり答弁がなかったわけでございますけども、やはりこの現状というのは早い時期から予測できたいというふうに私ども感じておりますけども、再度この対策について教育長が先ほどあまり具体的に答弁がなかったわけですが、やはりこの部分を町としても方策を早急に考えるべきではないかなというふうに考えておりますので、お伺いをしたいと思います。

それから、町長の2期目の方針で、1期目の「あいさつをしあう町に」と、そういうテーマで4年間やってきて、何度か質問をさせていただいたところなのですが、「あいさつをしあう町に」ということで町がどういうふうに変ったのか、町長はどういうふうに感じておられるのかわかりませんが、町民としてこの町政方針というのは非常に関心があり、4年間の任期のまちづくりにおいて感心と、また住民のためにどうなるのかと、そういうことを感じるものが強いというふうに感じております。この「美しくて美味しいまちに」このテーマを住民のためにどういうふうになるのか、先ほどお伺いした何点かございますけども、そこらあたりの基本的な町長の方針とい

うのを住民に示さなければならぬのではないかなというふうに思います。美しいまちづくり、これを推進すると、いろんな総合計画の中にもうたっている、特に、前半の5年間の実施計画の中で今述べられておりますけども、廃屋対策中心街の問題だとかいうのも出ておりますけども、津別町の美しいまちづくりというのは、その一部分だけではないのではないかなと。ということは、これまで町づくりの中で自然環境を含めて美しいまちづくりを進めてきたというふうに考えられますけども、それあたりの考え方についてお伺いしたいというふうに思います。この美しいまちづくりを4年間で進めるにあたって、推進の施策の指針になるものをつくる考えがあるのかどうか、お伺いしたいのと、昨今、町長は公共施設をたくさん手がけてきておられますが、この美しいまちづくりというのは景観含めて、色彩含めてあまり考慮していないのではないかなと。何か住民がびっくりするような色彩だとか、景観づくりに今なっているのではないかと。昨年からは総合計画がスタートしているわけですから、このことを思うのであれば景観の建物、そこらあたりを含めてこの美しいまちづくりに取り入れて考えるべきではないかなというふうに思うところです。

また、この美しいまちづくりにあたり、住民に対して何らかの協力を求めなければでき得ないのではないかと。建物も含めて先ほど花づくりも進めたいというのであれば住民に具体的に示して、この問題について取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに考えております。

また、この第5次総合計画のスタートの前にシンポジウムをやられております。パネラーの方からご指摘を受けておりました町としての既存のサイン含めて非常に懸念をされている発言があったわけです。これあたりも早急に総合的にこれあたり進めるべきではないかなというふうに思います。

次の公約について、住民満足度定点、この調査をやると、予算も組んでおりますけども、ご回答があったわけなのですが、これをなぜやるかということについて、これまでの生活観についてどんな程度住民は感じているのかと、それについて調査をしたいというふうに冒頭回答いただいたわけなのですが、これは非常に重要なことであるなというふうに考えております。4年間やってきて、この2期目について町長多分4年間の住民の満足度をきちっと調査して、次に反映したいというふうに思ってお

りますけども、この住民満足度、予算化しているわけですから具体的な項目含めて早急に9月というふうに言うておりますので、この項目について示すべきではないかなというふうに思っております。

18歳以上の方というふうにお答えいただきましたけども、18歳以下についてはどういふふうに対応するのかわかりませんが、やはり全町民がどういふふうに満足しているのか、それを図るべきではないかなと、そういうふうなところだと思います。この点につきまして再度お伺いをしたいと、そういうふうな思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 3点ほど質問があったかなというふうに思います。まず、地元からなぜ北見に行くかという分析の関係でございます。一番大きな要因として考えられるのは、子どもの減少が大幅に続いている中で、北見市内の間口、公立高校、3つ、4つありますか、留辺を含めると。そういう中で間口減がそれほど進んでいないと。したがって北見市内で卒業する子どもさんが、北見の高校の中ですべて消化ができるというふうな状況でございます。そういう関係もございまして、例えば留辺蘂の総合学科、これは最初4間口ぐらいあったかと思うのですが次年度は2間口ということでございます。それと、23年度は北見市内で34名減るわけでございます。それと24年度で29名卒業数が増える、しかしながら25年で76名北見市内の中学卒業が減るということでございます。そこで、北見緑陵高校が25年度に1間口減ということで高校の配置計画に示されているところでございます。ただそのときに76名が減って1間口40名の1クラスを減らしても、なおかつまだ北見市内の学校に入りやすいということが考えられるということでございます。それと、これ子どもの意向も当然あるのかなというふうに思いますし、努力すれば北見に行けるということがありますので、今の中学生は本当に勉強しています。津別高校のことを考えると私としては痛し痒いのですが、やはり中学生のレベルがちょっと上がってきているということでございます。それと国策でやられました授業料の無償化、これらもちょっと影響しているのかなというふうに思っているところでございます。ただ、このような状況の中で、間口減が進まなければ本当に都市以外の小さな町の高校というのはみんな1クラスになってくると、既になりつつあるということでございます。美幌がかりう

じてまだ1間口以外で残っていますけども、本当に市内の間口減がなければ、こういう状況になってくるのかなというふうなことが考えられます。

それと、津別高校が1間口になった場合の影響ですけれども、先ほど言いましたように先生方が減っていくということでございます。ということは津別高校の先生方の7割、8割方が町内に住んでいただいているということがございます。そういう方がどんどん減っていくということになれば、当然人口も減ります。それから税収も落ちてくるというふうなことで経済的にも問題があるのかなというふうに思っています。経済的な問題より私としては、やはり子ども達にきちんとしたカリキュラムが組めないような状況になるということが一番懸念される状況でございます。

それと今後の対策ということでございます。確かに去年は昨年度入学者41名ということで、かろうじて2学級を維持したわけでございますけども、その前からそういう状態になるであろうという推測はしておりました。当然、今年は2間口を切るであろうというふうなことも想定がされたということでございます。そのために昨年の春から何とか間口を残したいということで、いろんなことも検討させていただきました。オホーツクの教育局長とも打ち合わせをさせていただきました。札幌にも行って参りました。しかしながら具体的にまだ決まっていない。当然、道もやっぱり財政難ということがありまして、やはりこういう人口の町で間口減になったからといって違うものを持ってきてそれが成り立つのかということがやっぱり最大のネックです。そうすると全道、全国から集めるような学校じゃなかったらまずいだろうということが想定されます。留辺蘂の総合学科なのですけども、ここすら間口減をやっているということでございますので、全国的にないような学科を設けなければ復活はしないのではないかと考えられます。そうすると道立高校としてそれだけの投資をできるかということがあります。私のほうでこれがやりたいとかあれがやりたいとか、まだ具体的に示していませんので、具体的な話にはなっていませんけども、そういう方向も今模索をしているという状況でございます。当然普通科はやはり地元になくとも1間口は残していただきたいというのは本音でございます。やはり北見に行けない子、あるいはちょっと言葉に問題があるかもしれませんけども、北見の学校に行けない能力の子どもたちが津別高校がなくなったときにどうするのだ、少なくとも今高校は義

務教育化されていますので、何とか普通科を1間口でも結構だから残していただきたいということもそのときはちょっとお話をさせてきていただきました。そのほかにじゃあ何ができるかということで、今昨年の春から検討しながら打ち合わせもしながら、いろいろ調べながら進んでいるのですが、まだ具体的な方策としてはないということでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町政方針のテーマの関係でございます。この「美しく美味しい町づくり」ということは、これは一回目の答弁でもお話しましたように、総合計画、皆さんももちろんこの総合計画、そして前期の実施計画これに基づいて、そして何をやるのだということ予算も含めて書いております。ですから、これがある意味ではその推進施策でございますので、これに基づいて毎年毎年、点検を進めて、そして不都合な部分だとか、それからもっと拡充すべきことがあるのであれば協議をしながら進めていきたいというふうに思っていますので、これをもとに進めるということで、ぜひご理解をしていただきたいと思います。その中で、いろんな具体的なことがあります。例えば、先ほど議員がおっしゃられました色彩の問題、確かにスタートするときのフォーラムで、パネラーの方が緑色と黄色を中心にしたまちづくりをすべきではないかというような具体的な色の指定も出ておりましたけれども、緑というのを例えばそうしたとしても緑も種類もたくさんあって、何番の色を使うのかだとか、そういうこともいろいろ出てくると思いますので、そのためのそういったこともいろいろ含めて自由に話し合える場所としてさんさん館をつくったわけですので、その事務室にいろんな人たちが研修室も含めて入って来て、そして協議会の人たちも含めてこうしよう、ああしようということを積極的に熱く語られるのを期待しているところでして、そこでこれで行こうというふうなもの一つ一つ決まっていくのだというふうに思います。そのことがこの総合計画の中で町は舞台、そして住民が主役というのが少しずつ浸透していくものだというふうに思っているところです。任期が4年間なものですから、この1年間23年度の中でできること、次24年度にステップをさらに上げていくことというのがまた次々と出てくるかと思えますけれども、今年はず

動き始める年というようなこととなりますので、先ほど言った花の問題だとか、それから美しい村連合、こういったところに加盟するような動きだとか、そういうことも一連の動きとして少しずつやっていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

アンケートは議員の方からも、これは大事なことだということですし、私もそう思ひまして進めようというふうに思ひていますが、考え方として予算的にはとりあえず18歳以上という部分にしましたけれども、これからまた担当課、それを担当するセクションが出てまいりますので、そこで18歳以上にもスパッと今回は限ってやろうかだとか、あるいは若干ちょっと18歳以下もこういうような方向でちょっと調査してみましようかだとか、それはいろいろ意見も出てくるかと思ひますので、検討しながら進めてまいりたいというふうに思ひます。まずは9月には先ほど言ったようなものは実施したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 先に高校の問題につきまして教育長のほうから答えをいただきましたが、私どもが心配しているのは生徒数の減少については避けられないものがあるなど、そういうふう感じておりますけれども、1間口が続いて津別高校の存続について1番心配するのはどうなのかということだと思ひます。津別高校が存続できなくなれば、ほかの学校へ生徒さんが通学しなきゃならないと。そのハンデ、いろいろなハンデが出てくるかなと思ひます。今後、新年度予算にもこの振興対策の事業費を、海外研修含めて約2,000万ぐらい予算化しておりますけれども、こういう現状が北見からあまり入学する生徒が見込めないということであれば、24年度以降の事業の考え方について見直す考えがあるのかどうか、基本的な考え方について再度お伺ひをしたいと思ひます。

町長の方針については、お答えいただいたところなのですが、やはり2期目の初年度は非常に大事だというふう考えております。4年間のうちにやっていけばいいのではないかというふうにはお答えをいただいたところなのですが、これも明確にこの方針を具体的に住民に示すことが今後いろんな推進にあたって総合計画で言われている住民が主役と、そこに結びつくのではないかなと今考えておりますので、この

町長からの町民への情報発信について、あまりあいまいにしないで、こういうふうにしなさいと、こういう町をつくりたいのだと、そういうものを示す必要があるのではないかなと、そういうふうを考えております。このことについては何かあればまたお伺いをしたいと思います。

住民満足度の調査、18歳以上、ほかのいわゆるこれ以下の方の満足度について今後検討したいというふうに回答いただいたわけなのですが、やはりこれはいろんな形で、今後その世代世代で将来を担う住民がどういうふうを考えているのか、やはり下げて満足度についてどういう方法がいいのかわかりませんが、やはり調査する必要があるのではないかなと、そういうふうを考えております。18歳以上は、いわゆる高齢者が多いと、そういうことになるのではないかなと思います。若者が少ない町で高齢者のところに将来のことを含めた生活観を調査するのはいかがなものかと。これからを担う子どもたち含めてどう津別を考えて、どう感じているのか、やはりそれあたりを調査する必要があるのではないかなというふうに考えておりますので、お答えをいただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 1間口の問題ですが、当然地元の学校から行く人数、あるいは通学できる高校のある学校までの所要時間、そういうものが加味されて将来的にキャンパス校になる可能性があるということでございます。キャンパス校になれば北見になるのか、美幌になるのか、本校が。簡単な言い方をすれば、本校があつて津別が分校になるということでございます。ただ、今後の予測といたしまして校長、教頭とちょっと話をさせていただいたのですが、先ほども申し上げましたように、今年はまだ30数%の方が北見市に流れたということがございますけども、北見市ほかですね、次年度はやっぱり40はちょっと超えるのではないかと、地元に行く子どもたちが、ということが先生方のほうからちょっと情報的にはございました。それは何を意図しているかというのは議員が考えていただければわかると思いますけども、そういうふうにあるのかなと。それともう一つ言えることは、訓子府高校が今年確か26名なので普通科で、昨年から1間口になっておりますけども、訓子府高校が1間口普通科ということで残っておりますので、訓子府もうちと条件的には同じ立ち位置かなと、

北見に対して。そういうことから考えれば急にキャンパス校にはならないのではないかとこのように思っています。ただ、先ほど申し上げましたようにキャンパス校と普通の学科ということになれば相当な違いがございますので、これは訓子府が1間口で残っているからうちもそうだということではなくて、やっぱりこれらについて通常の方角として1間口存続をしていただきたいというふうな要請をしていきたいというふうに思っております。

それと振興対策の関係でございます。確かに今年も前年と言いますか41名という形で予算の計算をさせていただきました。予算計上するときから40を割るということに私はならないと思ひまして、41ということと考えてございます。ただ、そういう形で予算的にはそういう要請を受けながら教育委員会が窓口になってやっていますけれども、この協議会は教育委員会の機関ではなくて一般行政の機関、あるいはそれと町民が入っておられると、そういうことがありまして、この場でどうするのだということにつきましては私の口からお答えはできないのかなというふうに思っています。ただ言えることは、仮に補助をやめるとかそういうことになれば、ただ今までできています、そういう約束で来ています在校生、これらについては従来同様の支援が必要であろうというふうに考えております。特に、今年も北見から来てくれる子どもさんがいますけれども、この方々にも先ほど最初に答弁させていただいたようにパンフレットを持ってこういう支援策がありますということで来ていますので、この今回の新1年生についてもそういう支援が必要であろうというふうに思っております。ただ、今後のこういう生徒減少に伴って、どうするのだということにつきましては、これから振興協議会の中できちんと対応策が出るのかなというふうに思っていますので、それでご了解をいただきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 2期目の初年度が大事ですよということで、その辺も心にとめて進んで行きたいというふうに思っています。

決して4年の中でやればいいんだということではなくて、最初から筋立ててやっていきたいというふうに思っています。その中で、いろんな人がかかわってくればさらにまた広がりができますので、そうするとまた思いもよらないいい提案が出てきた

りすることが、こういうことっていうのはままだるものですから、そういうことも楽しみながら進めていきたいなというふうに思っています。具体的な情報発信等々の方法については、またいろんな形で考えて行きたい。要は町の皆さんに知っていただきたいという思いがありますので、考えていきたいというふうに思います。

それから、定点観測については、これはやはりそういうふうにしよと思ったのは、この4年間ずっとまちづくり懇談会を進めてまいりまして、1回といいますか1年度で300から400ぐらいの方たちとお話することができますけれども、全部の方がまた発言するわけでもありませんし、そしてそこに来られなかった方もいるわけです。出席された方からもいろんな意見が出て、大分こういうことを望んでいるのだなというのを自分なりにわかってきた部分もあります。例えば今教育長ずっと答弁をしておりました高校問題についても時々出てきます。何とか残してほしいということで、なくなったら本当によそまで通わなくちゃならないのだろうかというような思いが、お母さんやお父さんたちから出てくるのもたびたびありました。それから町が非常に古びてしまって、何とか隣のどここの町と比べるととてつもなく寂しさを感じるだとか、何とかもうちょっときれいにならないのだろうかというようなことも、これは懇談会だけじゃなくて道を歩いていても言われたりすることはありますけれども、そういったことを今度もう少し範囲を広げて聞いてみるという方法を今回とってみようかなというふうに思っています。全部にやるというのも方法ですけれども、一応年代層、例えば20代、30代、40代とかそういうふうにして抽出をしながら満遍なく、その層がどういう感覚を持っているのかというのを集約してみたいなということで、そこからまた見えてくるもの、世代として違うものというのは恐らく出てくるかと思えますけれども、そういうものも見計らっていききたいなというふうに思っています。18歳以下の部分については、なお検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午後12時08分

再開 午後1時10分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

引き続き一般質問を行います。

次に、6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君）〔登壇〕 私が先に通告してあるところの2点についてご質問を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1点目でありますけど、高齢者福祉住宅ということで項目を上げていますが、平成22年度の国勢調査でわかるように本町の人口は減少する一方で、同時に高齢者人口が急増していることは実態であります。今後、本町の10年先、平成32年には人口推計約4,620人であり、同時に高齢化率50%近くに予測されております。特にそれに比例して、ひとり暮らしの高齢者世帯も増加している状況であります。このことを踏まえ、今後高齢者の人たちが住みなれた本町で、より安心して暮らしができるような住まいを供給していく必要があると思うし、このことを本当に望んでいる人が多いのも確かであります。ぜひこのことにこたえてケアつき高齢者集合住宅とか、本町独自のある福祉寮の増築など、政策的に考えていくときではないかと私は思いますが、このことに対して町長として前向きに建設していく意思があるかどうか伺いたいと思います。

次に、2点目の財政計画の見通しということでありましたけど、本町の今年度の一般会計49億4,900万の予算の中では町営住宅、特定公共賃貸住宅の建設、また、エゾシカ柵対策などの大型事業を行うことになっておりますが、現在、国の予算関連法案が不透明な状況でもあり、さらに今回予期せぬ東日本大震災により、いろいろな面で計り知れない影響が出てくるのではないかと受け止めておりますが、この先、大規模事業に対する財源確保とか、また既に22年度からの5年間策定した津別町中期財政計画をもとに予算を編成しておりますが、これらを今後進めていく上においても、今後この財政計画自体の見直しを含め、この辺どう判断し、どう見通しを持っているのかこの機会にお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 白馬議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　〔登壇〕　それでは、ただいま2点の質問がございましたのでお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、高齢者福祉住宅の関係でございますけれども、津別町の高齢者の状況について先にちょっとお話をしたいというふうに思います。これは平成23年、今年1月末でございますけれども、65歳以上の方々が2,139人ということで、高齢化率が37.1%というふうになっております。これは人口の問題です。それから、世帯数でいきますと2,624世帯でありまして、この中で高齢者のいる世帯というのが1,539世帯で58.7%を占めているところなんです。この1,539世帯のうち、ひとり暮らしの世帯というのが373世帯ございます。それから、夫婦世帯の方は539世帯というふうな状況になっているところなんです。ですから両方合わせまして1,539世帯の高齢者の中の6割がひとり暮らし、あるいは夫婦世帯というふうになっているということでございます。この進み方というのは今後ともさらに団塊の世代の層も含めて増えていくものというふうに予測されているところなんです。

これに対して高齢者の施設の状況なんですけれども、町の中には高齢者の施設については4つございます。一つは緑永福祉寮、これは22年度に改築をいたしまして今8室あります。それからケアハウス、これ定員30人ということでございます。それから特別養護老人ホーム、これは定員50人ということです。それから民間でやっておりますグループホーム、これは定員18人というふうになっております。この4つの施設に対する待機者の状況ですけれども、緑永福祉寮はすべて埋まったところでございますけれども、ケアハウス、これは単身者で待機者が19人、そして夫婦で4組の方が今空きを待っているという状態です。それから特別養護老人ホームにつきましては、書類上の申し込みですけれども、待機者は78名ということになっております。それからグループホームの待機者につきましては、5名というふうに聞いているところでございます。これが町の状況なんですけれども、御承知のように町外にも介護施設さまざまありますけれども、その部分でいきますと、このグループホームというのは住民でなければ入居できませんので、町外の施設に入っている方、転出していくわけなんです津別から、ですから正確な把握はできておりませんが、北見市の高齢者専用賃貸住宅だとか、こういったところも含めると津別からは10数名ほど行っているのではない

かというふうに推測しているところです。それから住所地特例で津別町が保険者となる介護つき施設に移行したケアハウスだとか、あるいは有料老人ホームの利用者というのは、平成20年まではゼロだったのですけれども、現在は5名います。この方は北見市、あるいは札幌市の施設、ここを利用されております。これらは早く入れる町外の施設を利用しているというふうに思われますけれども、特に病院のほうから退院を求められたり、あるいは家族の介護が困難な場合など、空きを待ってられないという人については町外の施設を紹介しているというような状況でございます。

これに対しては町の考え方でありましてけれども、今23年度で第4期の介護保険事業計画が終了いたします。そこで24年から26年度の第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、この策定を23年度、今年度進めるわけですけれども、策定するにあたって日常生活圏域ニーズ調査、これを行おうということでございまして、この調査は65歳以上の高齢者2,135人、このうち在宅の全部の要介護認定者176人おりますけれども、この方と、それからそのほかに無作為に抽出した在宅の高齢者、合わせて800人にアンケートの協力をお願いするというので、3月2日に発送したところでございます。締め切りが今月の23日というふうにしたところでございます。こういうアンケートに対して国からのモデル案が示されているわけですけれども、それを参考にしながら町独自の付加項目をつけました。その中には付加してつけた項目の中に、日常生活の中で困っていることはありますかという問いもつけ加えまして、その中にたくさん項目があるのでございますけれども、例えば外出の際の移動手段だとか買い物、日々のごみ出しだとか、そういったことに困っている点に丸をつけてもらうということで追加して出しております。もう一つは介護が必要になった場合の生活について、どのような希望をお持ちですかという項目も立てまして、これに対して具体的に丸をつける項目としての一部を挙げますと、介護サービスを利用し可能な限り自宅で生活したい。それから介護施設に入りたい。高齢者向けのアパートや介護つきの老人ホームに入りたいというようなことも丸印をしていただくように項目をそれぞれつけ加えたところでございます。これは集約が終わりまして、6月頃集計分析が行われることになってございます。具体的な先ほどの第5期の計画案、これは策定委員会を設けてそこで計画を策定していくわけでございますけれども、その策定委員会の協議、検討の中で、

高齢者福祉住宅、議員がおっしゃられました部分、今のアンケートの中にも関連して出てまいりますので、これらを検討いたしまして計画の中にはめ込んで、そして実行に移していくという形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、国の動きの中でも、今国会に国土交通省と厚生労働省が連携いたしまして、サービスつきの高齢者住宅制度、これを創設するために通称高齢者住まい法という部分の改正案が今提出されているという状況になっておりますので、これも注目していきたいというふうに考えております。

それから、財政計画の見通しの関係です。実は、このお答えは、これはどうしても現在の震災前までのことというふうにお受け取り願ひたいと思っております。今後どのような形になっていくのかということは予測がちょっと今の時点につきませんので、震災が起きる前の状況ということでお話をさせていただきたいというふうに思っております。

国の新年度予算につきましては、御承知のように92兆4,000億ということで可決されたわけでございます。この総額の中の一般歳出は54兆円というふうになっておりますけれども、この54兆円のうち、28兆7,000億円、約53%になりますけれども、これは社会保障関係経費が占めている状況になっております。そして地方交付税は別枠の増額分を含めまして17兆3,000億円ということで、昨年と比べて4,800億円ほど増えているところです。それから、歳入では税収が2年ぶりに40兆円を超える40兆9,000億円というふうになっております。国債の発行については44兆3,000億円ということで、このうち約6兆円が建設国債という形で国の予算が成立したところでございます。御承知のようにこれを実際に執行するには、予算の関連法案が可決されなければ物事は進まなくなってくるわけですが、私どものほうに一番大きく関連する法案、26法案今出されていると聞いておりますけれども、幾つか自治体として影響が出てくるという部分で行きますと、一つは公債特例法案です。先ほどの建設国債を省きますと38兆2,000億、これは赤字国債として発行するわけですが、この法案がとおらなければこの赤字国債が発行できませんので、歳入の減になるという歳入の見込みがつかなくなるということでございます。それから所得税法等の改正案が出ています。これがとおらなければ税収の確保ができないということになりますし、それから3つ目には地方交付税法等改正案、これは地域主権改革のために増額分があ

りますけれども、こういったものが入らないということになります。それから、日々税金が納付されてくるわけですが、そういったものと、それから公債費特例だとかそういうのが通過しない場合、国としては短期証券を上限 20 兆円ということで発行できるわけですが、これを短期で発行して、それと日々の税収、こういったものをあてがっていても恐らく 7 月ぐらいまでしかもたないのではないだろうかというふうに言われている状況です。こういう状況の中で町に対する影響ということですが、こういう状況になりますと地方交付税の 4 月にまず 1 回目の概算払いが入ってきますけれども、これが減額になるだろうというふうに予測されておりまして、そうしますと地元の銀行から一時借入れをしてしのいでいくというようなことになってまいります。それから、国の予算が大体 4 割強ぐらいが関連法案が通過しなければ執行できなくなりますので、当然町の予算にも影響が出てくることが考えられるところがございます。町の中期財政計画への影響というのは、こういったことから交付税に 55%以上町が依存しておりますので、ここが蛇口が閉まってくると影響が当然中期財政計画に大きく跳ね返ってくるというのは当然のことでありまして、これはしっかりこれからの状況がどうなっていくのかというふうに見ていかななくてはならないというふうに考えているところです。そうすれば今町が持っている基金、貯金を下ろしながら生活していくという形になってくるかと思えます。既に 2 月の段階から全国町村会でも代表が各党に申し入れを行っているところがございます。

そんなような状況でこれまで進んできたわけですが、ここにきて御承知のように大震災が起きたという状況で、この間の岡田幹事長のテレビの発言を聞いておりましても、子ども手当の財源を震災復興に充てたいというようなことが出てきたり、さまざまなことがこれから国の段階で復興のためにお金が回っていくのだろうというふうに思います。それがどのようにこういう津別だとかに影響が出てくるかというのは、まだ十分承知できないところがありますので、しっかり情報を聞きながら収集しながら対応を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6 番、白馬康進君。

○6 番（白馬康進君） まず、1 点目の高齢者住宅の関係で町長から答弁をもらいま

したけど、今の町の高齢者人口の割合というのですか、65歳からの人数、それから世帯、それから高齢者がどのような今状況にいるかということは大体わかりました。特に、注目するのは高齢者1,539世帯のうち6割の世帯がひとり含めて、夫婦含めていと。これやはり同じ高齢者でも65歳といってもかなり高齢者がいるということで、年齢的には分析していないと思うのですが、この中で実際に65歳が前期高齢者になっていますけども、一体全体この高齢率が今のところ37.5ぐらいになっていますけど年齢層が上がっているのです。それで、今実際私たちが目に触れるのはなかなかひとりだとか、2人でも自立して生活、不便、困難、体が不自由と色々な要素を抱えていますから、それでなかなか在宅居住は難しいという実態を見ているわけです。私も最近一番目につくのは、高齢者であっても人口の1人ですから、やはり1人でも先ほど町長が言ったとおり北見のほうに転出するとなれば、やはり私は人口が1人でも減っていくということになりますから、高齢者といえども、やっぱり住み慣れた津別に長く住んでもらいたいということで、やはりこういった住宅政策をすべきだということで、まず自分で思ったわけです。やはりこの頃の傾向の中では町で会いますと、やはり病院だ、介護だ、それから老健施設だと、北見にはいろいろな施設がありますから、通っている人も含めまして津別ではもう住んでいても、ケアハウスにしても先ほど言っていましたけど福祉寮にしても、そして特養にしても、もう限りがあるし、なかなか順番を待っていても大変だということで、今のところ元気なうちに津別から転出してそちらのほうに住みたいという方が結構増えてきている。だからこれは潜在的に私たちは数はとっていませんけど、そういう声はかなり私は多いのではないかなという感じを持っています。それでやはり津別で残るのだったら、やはりできればケアハウスみたいなあんな立派なものでもなくてもいいから、それに見合ったような施設、そういったものでもいいし、福祉寮の拡大というか増築を図るなりしてできるだけ津別に残れるような対策はないのかということで聞かれます。

私は先ほど高齢者の集合ケアつきといいますけど、先ほど町長が申されたとおり、国の国土省、厚生労働省で打ち出しているのは、さっき町長も言っていましたけど、これは国もサービスつきの高齢者住宅制度の登録制でありますけど創設に踏み出しておりまして、今国会に法案を出してこれがとおれば国の一定の補助をして地域に促進

を図りたいという制度であります。これは医療、介護、住宅を一本化に連携して、高齢者が住みなれた地域に少しでも住んでもらえるような住まいの供給をしている法案でありますから、これによって恐らく地域の国が促進を図って、できるだけこういう高齢者を安心してやさしく住めるような地域をつくりなさいということで、国は遅くにして今回この法案を出しているわけです。これは恐らく今国会で成立する運びになっていますから、恐らく 325 億円の計上をして、新築や改良に対して一定のそういうことを促進するために地域に促進を図るための補助金は出しますと言っています。これに対して低所得者に対しては、この辺がちょっと枠がはめられて、なかなか低所得者についてはこの制度は活用できない。そうなれば低所得者に対して私は福祉寮、今安い賃貸料でやっていますから、これはうち独自の福祉寮をやるということ。やっぱりこういうものを私は両方兼ね合わせて今回質問しているわけです。私はやはりこういった国が遅くにしてこういうものを創設して出す以上は、やはり町もこれに乗った政策を私はやってしかるべきだなと思って、今回町長にもそういう意思があるかないかということで申し上げます。これ、北見あたりが集中するというのは、高齢者福祉住宅でも今北見は民間によって高齢者専用賃貸住宅ということで施設を民間がどんどん建てています。これは場合によってはケアつきだし、これはなかなかこの辺の田舎ではないですけど、そういったものを高齢者専用の高専住と言っていますが、これらはたくさんあります。そういうところにもこれから高齢者の人が流れていくと。北見では病院は充実する、介護施設はあります、老健施設はあります、グループホームもある程度ありますと。津別の実態を見ますともう満杯だし、ですと同時に子どものいるそばに行きたいと、そういうことを感じて、これから私は相当動きが出てくるのではないかと思います。

町長はいみじくもさっき 4 期介護計画に今度来年から 5 期目になります。これ私も 3 年間の介護政策策定です。策定委員会の中で国からモデル案を示しながら独自の調査をして、実際にこの策定委員の中で検討なり協議を図ってある程度 6 月まで分析して集約して、それからこの計画を進めていきますということも言っていますが、私は今回の質問で町長自身のお考えが策定委員会にはもちろんかけていくのだろうと思いますけど、町長自身がこういう実態を見て、私はぜひ前向きにこういうことをやっ

ていきたいというその意思があるかないかからまず私は聞いているわけですから、この後のいろんな手順もありますし仕組みもありますけど、まず町長自身、今の実態を聞いて国の動きも聞いて、まずこういうものに当てはめてしっかりやっていくという気持ちがあるかどうか、前向きな答弁をもう一度もらいたいと思います。

できれば、私は今まちなか団地に60戸、全体で6年という計画で住み替え住宅と言うのですか、建て替え住宅と言ってますけど、この中で組み込めるかわかりませんが、あれも私は本当に60戸必要なのかと思いますけど、もうこの中で組み入れた考えを持って、町の人たちもたくさん住宅つくったのはいいけど、住み替えができればいいけど、じゃあ白馬さん、住み替えできない人は住宅最後にどうなるのですかという心配もないわけではないのです。でも今うちの住宅は目いっぱい老朽化して、万度に老朽化して入れない状況で今一挙に建てていますけど、やっぱりこういうものを組み込んで町長は今の考え、この私の考えにのっとなってやるかどうか、その辺も再度お聞きしたいと思います。

それと次に、国の財政計画の見通しでありますけど、これは確かに町長の言うとおりの、震災前のことしかちょっと今とらえられないと言っていますけど、この関連法案は確かに関連法案の中に特に5つの項目を上げました。これは私は特に特例公債法案と、地方交付税改正法案、それから所得税改正法案、それから税収の関係も短期証券発行の法案とあって、私もこれちょっと認識持って確かにこの法案がとおらなかったら大変なことになるなということで、今この頃の新聞では公明党も何とか今の震災の後でこういう状態ですから、公債特例法案なり地方交付税の改正案は成立せざるを得ないということで、ある程度そういう見通しはつけてはいますが、ほかのやつはまだ法案の中でかなりありますけど、これらはまだ不透明です。特に、歳入の中の建設国債を含んだ大きな44兆円の3,000億ですか、町長も言っていましたけど、ちょっと私は数字は定かでないですけど、これらはやっぱりうちの今回の住宅やシカ柵だとか、特賃の問題にもかかわってくるのではないかと思って、私はその辺をちょっと心配して申し上げたわけで、ある程度町長からのそういった4月には第1回目のあれがあるけど、恐らくそれが延びてずれてくるだろうということで、もともと今の地域計画というのは5年計画でやっていますから、当然22年度の決算ベースで積み上げた見積も

りが、少しはこの財政の指針が歯車が狂ってくるのではないかと思います。特に私は地方交付税の関係で国の動向によって6割弱がうちの今の依存財源ですから、これがやはり一番25年までは確実に財政計画も努力して財政を確保する政策案を出せますけど、恐らく今回の地震、災害で、これも恐らくこのような見積もりはできないのではないかと、私は心配をしています。これはこれからの震災の影響で財政にどういう影響するかわかりませんが、私は相当な地方財政に影響してきて、ゆとりのある財政は特に地方交付税は減額されていくのではないかと思います。今年の予算を見ますと確かに交付税3.9%伸びています。これは震災前ですから。ただし26年度あたりから来ると26年まで計画していますが、恐らく交付税は相当国の動向によって落ちてくると。そうすると、うちはたまたま基金が今32億ぐらい23年度の見込みはありますから、その基金も今回は、この予算では9,000何百億去年より少なく繰り出していますから、この基金の活用は恐らく相当していかなきゃならないと、そういう感じを私は持っています。それでやっぱり財政計画も早いうちに慎重に見分けして計画を見直した事態の中で私はくくっていつてもらいたいなと思っておりますし、特に、私は先の経済地域活性化の国の緊急事業に対する臨時交付金、これ20年から23年で3年間で約1億3,000万、うちの町に入っているのです。一般財源で使い勝手のある、非常に地方にとって使い勝手のある自主財源ですね、特定財源と言いながら一般財源なのです。これがものすごくうちの町では潤っている。どこの町でもそうですけども、うちはこの3年間で大体13億ぐらい予期もしない交付金がきているわけです。それによってうちは今日どうなっているかといったら、基金が結局決算で余剰金が決算で全部積み上げてきたから、32億ぐらいの基金も確保できているということで、これは非常にうちは公共事業なんかの維持管理費に充てましたけど、修繕費に充てましたけど、これは相当いい場面でうちは財政運営に非常に余力が出ていると思います。ですから、そういったことを考えますと、国がこれだけ厳しくなってくると、やはりこれらの財政運営をやっぱり何でもどンドンどンドン仕事がやれるのではなくて、本当に財政当局も有利な財源をいかに獲得するかということで担当者は努力したと思います。これはやっぱりこれからもしていかなければならないだろうし、そして今の基金をどう活用していくかということも、これからやっぱり慎重にしていかなければならないと思

いますし、これからまだまだ大型事業が過去にもまだまだありますから、そういったものを踏まえますと町長は財政ゆとりがあるとか言いながらも私たちも多少財政は以前から見たらゆとりは持っていると思いますけども、その辺はやっぱりもう少し慎重にシビアに財政を見直しながらいくのが、今その時期ではないかなと思いますので、その辺もう一度、ひとつ答えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず高齢者住宅の関係ですけれども、これは私も必要性は十分感じているところです。ただ、どこにどんな形で何戸ぐらいというようなことは、やっぱりしっかりした議論があってつくられるべきだろうというふうに思っているところです。今議員のほうからもお話ありましたように、今回の高齢者住まい法、その中で今まであった3つの制度、バリアフリーだとかいろいろあるのですが、これ全部、高専住宅の話も出てましたけど、こういうのみんな統合いたしまして、そして簡素化してサービスつきの高齢者住宅ということで一本化していこうという法律の改正案になっておりますので、それが今期待されているところは私も記事等見ていきますと、これは本来町というよりも民間、あるいは医療法人が積極的にこういったものに建設を促すというようなことになっているのだというふうに認識しています。ですから、そこに対しての直接の国からの補助金を出しますよとか、あるいは固定資産の減額、それから不動産取得税の軽減措置をとりますよとか、あるいは法人税などの増し償却を増やすだとか、そういったことの措置をとっていきますということで、制度面においてもこういうことを民間に促していこうというふうにとられているものだというふうに認識しておりますけれども、ただ、それを津別町の中に当てはめても、じゃあそういうところが本当にあるのかというと、やっぱりどうかなというのがありますよね、そうすると勢い町がということになってしまいます。そうすると今まで順次進めてきた建て替え事業、公営住宅、それはそれとして続けていきますし、それから先ほどお話も出ていました臨時交付金、それで実は津別町もその高齢者向けの住宅として旭町に6戸、そして本町に3戸ということで、これは高齢者が入れるようにということで、特にひとり暮らしの方が入れるような建設を今進めてきたところです。間もなく、もう完成していますから4月から入れるような形になっていくと思います

し、そういう対応策はとってきておりますけども。そこで今度ここはケアつきではありませんので、ケアつきというところの必要性はこの後年齢がだんだん高くなっていきますので必要性は感じておりますので、それは設置したいというふうに思っています。あとは、どこにどんなふうにどれぐらいの規模でというようなことも予測調査もしながら、それとほかの事業との関連も含めて検討していかなくちゃなりませんので、ご了解願いたいというふうに思います。

それから財政状況の関係ですけれども、これは22年に中期財政計画をつくって、今間もなく5年計画の中の1年目が終わろうというふうなところにきているわけです。まだ1年目の決算も出ていない状態ですので、見直しということで早急に今すぐ見直しということにはならないかというふうに思います。ただ何度もお話していますように、今回の地震がどのような影響をもたらしてくるのかと、25年までは地方交付税は大丈夫だというふうに議員も先ほどおっしゃっていましたが、それはあくまでも震災前の話のことです。それはこれからどういうふうになっていくのかというのは国のコメントだとか、そういうものを十分情報を得ながら組み立てていきたいなというふうに考えておりますので、今この時点ではっきりしたことというのはなかなか申し上げられない状態にあるということだけ御承知願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 高齢者住宅については、町長も必要性があるということで十分理解していただいていると思われましたので、それで私も町長も前向きにその必要性を感じ、どこにどれぐらいのものを建てるとか、他の関連のことも考えてぜひ前向きにやっていきたいということで、その返答でわかりました。

それで、この問題は高齢者すべてが共通して抱えている問題ですから、当然我々にもいつか降りかかるのですし、やっぱり町民の声としてはかなり多くの方が希望していると。今民間ができなかったら一挙に町がやるのかということですけど、当然民間に促してもこういう小さな町は町がやるしかないのです、実際に。なかなか民間といったって民間が簡単に北見あたりの大きなところではやれますけど、やっぱり町が主体でやるしかないのです、こういうものは。だから町がやっぱり本気で取り組むか取

り組まないかによってこういうものができてくるのですから、町としてはやっぱりこのことをとらえまして、やはりやっていくということでやっぱり十分検討して行ってほしいなと思います。

人口が減るといろんな面で影響してきますし、当然先ほど言ったとおり高齢者の人は住み慣れた津別で、やっぱり最後は津別に残りたいという人はかなりいます。でも限られた施設でこれから仮にこういうものを建設する予定があったって限られているのですけども、それでも気持ちの上で町が高齢者に優しくて安心できるまちづくりを提供するとなったら、やっぱり津別ってすごいなと、そういう感じがするのではないのですか。特に私は行政のバランスもあります、今年特賃の若者の定着 12 人も定着するために特賃住宅も建設予定をしていますけど、やっぱり高齢者が 6 割もなればやはりウエイトが高齢者対策にもやむを得ないのかなと思いますから、そういった面ではやっぱりそういったほうにも町長はやっぱり少し基金があるのですから、もし国のお金が使えないのであったら、そういうことも十分検討する余地があるのかなと思って聞いたわけですので、この件については特に私は町長が先ほどの答弁の中で津別高齢者保健福祉計画、津別介護保険事業の第 4 期計画、これは 21 年度からの 3 年間で来年は 4 期計画、これらはこの中には盛り込んでないのです。うちでは今要介護認定を受けている人が大体 37% います。これが何で盛り込まれないかといったら、37% が特養だケアハウスだ、グループホームに入所している人たちが国の基準よりも高いから、法定外ですから、この 4 期までは縛られていて盛り込まれないのです。これが引っかけたらもらえるのです、確かに。全体では介護認定を受けている人は 17% しかいませんけど、これが施設に入所している人は大体うちは高齢者の 37% ですから、これ以上になってくるとやっぱり縛られるという法律があるのです。今度第 5 期目をつくるときは、これは撤去されますから、縛りがなくなりますから、この中できちっと策定の中にうたって、そして本当に本腰を入れてこの計画に乗ってやっぱりやっていくという意思を、ぜひもう一度示していただけることをご答弁いただきたいと思います。

それから、国の地震災害の影響というのはこれは計り知れませんが、今後どう動くかわかりませんが、恐らく国は今の予算の今年度予算の中で優先度の低いものから削って行って、そして震災のほうに充てるということで、今そういう方向で

進んでいるようでございますけど、私はやはり一番この震災前に心配していたのは、特例公債法案は一般会計の総額 92 兆円のうちの 38 兆円の赤字国債ですよね。国と地方の長期債務高が 11 年度末に 891 兆円に達して日本の財政事情はますます悪化するという状況で、国と地方の財政健全を図るために基礎的な財政収支のバランスを 24 年までに黒字化するというプライマリーバランスを目標にしていたのですね、うちは今町としてはプライマリーバランス借りるよりも払うほうに多く使っていますから、早くからうち独自のプライマリーバランスをしています。これが恐らくこの震災によってこれも狂ってくると思います、歯車が。これ自体が恐らくこのプライマリーバランスを目指していること自体に地方交付税が相当私は地方の調整の中で減ってくるという心配をしますけど、これに加えてやはりこの震災によって、余計これがこの国の歯車が狂ってきますから、恐らく地方財政にしわ寄せが私は来ると自分なりにそういう見通しを持っています。やはりそうなりますと今プライマリーバランスでうちの町債残額は大体 21 年度で決算額 48 億円ぐらい減っています。逆に基金は 32 億と。この調整も非常にはうちがうまく財政当局の中で苦勞しながらやっていますから、ですからやっぱりこの辺のきちとした目線を持ちながら財政を運営していくことも私は大事ではないかと自分なりに思っているわけです。ですから、今度はやはりこれからの事業においても場合によっては圧縮しなきゃならないし、見直さなければならぬし、今までの予定の事業も多少は慎重に構えていかなければならないことは私は出てくるのではないかと思います。その辺はやっぱり決して甘く見ちゃだめです、町長。やっぱり慎重に見極めていかなかったら私はだめではないかと思います。その辺はもう少し町長のそういった見通しに対して私は甘いかもしれませんが、私の質問に対してもう一度このことに対して答弁いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、高齢者住宅の関係ですけれども、これは先ほども言いましたように、前向きにももちろん検討してまいります。もう建てざるを得なくなってくるというふうに思います。これ町民の多くが希望しているということですが、それをより具体的に把握したいということで独自の項目を今回入れて調査しておりますので、大体こういう感じなのかというものが、こういう感じなのだというのがわか

ってきたというふうに思います。それも参考にして計画をつくっていくということになると思いますので、これはある意味でもう動いているのだという認識をしていただいているのではないかとこのように思っています。

特貸住宅も一方でやはり高齢者のことだけではなくて支えてくれる人がいないと高齢者も困ってしまいます。私ども段々高齢になっていきますけれども、そこに支えてくれる人がいなければ大変な状態になってきますので、そういう人たちが住める住環境だとか、そういう環境も同時に進めていかないと片手落ちになってしまいますので、それはそれもバランス感覚を持って進めていくことが絶対に必要だというふうに考えているところでございます。

それから、こういう状態で財政状況がどうなっていくというのは非常に不透明ですけれども、国のほうでもいろいろ震災の復興に回していくのだということになっていくと思いますけど、これはある意味では困っているところにお金を回していくというのは、これは普通の考えじゃないのかなというふうに思いますし、そのことによって津別町が少し影響が出てくるということが仮にあったとしても、それはその被災を受けた地域の人たちがそのお金で勇気づけられたりとか、いい状況になっていくのであれば、それはそれで同じ日本人として応援するという認識に立つべきではないのかなというふうに考えているところです。

そんなようなことで状況として町の財政にも影響が出てきた場合は、当然見直しというのは、これは当たり前のこととしてやらなくてはならないことですし、それはどこでどんなふうに調整していくかというのは、まずは財政担当のほうで検討しながら、そしてこの事業はこうできるか、ああできるかというようなことも担当課とも協議しながら、また皆さんにお示しするような形になるかというふうに考えておりますので、その時期がもし来るようなことになれば、また協議をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 58分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

引き続き、一般質問を行います。

次に、1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君）〔登壇〕 発言のお許しをいただきましたので、先に通告してあります災害対策についてお伺いいたします。

今回の東日本の大震災の結果を見ますと、今まで考えられなかったような光景だと思えます。869年に貞観の地震というのがあったそうですが、それに匹敵するような状態だということです。このとき1,000人ぐらい溺死をしているということですが、その後戦国時代を通じてあの地域については、防潮堤を造成してきているようですが、そんなのはあつという間にばらばらになってしまっております。

町長は、町政方針の中で災害のない安全・安心な町づくりを進めるため自主防災組織の設立支援や防災訓練を継続して実施するほか、要援護者リストを作成整備し、いざというとき自治会や関係機関、団体との協力が得られる防災体制づくりを進めるとあります。近年の気象状況から見ますと異常気象で、いつどこで集中豪雨や大雨が降るかわかりません。特に網走川につきましては、国管理の部分はかなりよくなっていますけれども、道管理部分も一部改良されましたけれども、まだまだ未改良部分や町管理の中小河川がたくさんあります。津別では平成4年の大洪水以来、4度の大雨に見舞われていますが、そのたびに河川が氾濫して災害を受けております。町にも多少の器材は現在用意されていますが、それだけでは対応できるものではないと思います、大規模になりますと。やっぱり少しでも災害を少なくするためには、大きな重機が必要であり、また迅速な対応が必要であります。このため、町だけではできませんので、津別町建設業協会の協力がなければできないと思います。協力体制について町としても話し合っておく必要があると思いますので、町長にお考えをお伺いしたいと思えます。

それと、今回の大震災の関係で近隣市町では、町や市として見舞金をするというところで補正予算などを組んでいるところもあるのですが、町としてはどう考えるか、そこら辺ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 乃村議員の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、ただいまの乃村議員の災害対策の関係でお答えしたいというふうに思います。

3月11日の東北地方太平洋沖地震につきましては、一番最初の報告でも述べたとおりでございます。町としても可能な限りの支援をしたいというふうに考えております。なお、この件につきまして質問の後段に義援金の関係、各市町村とも動きがあるというようなことでございますけれども、町としましてそういう方向で考えていきたいというふうに思っているのですが、金額的にどれぐらいが妥当なのかというところが、おそらく各町村ともばらばらではないのかなというふうに思いますので、これは3月16日に行政報告でも口頭でお話しましたとおり、道の町村会の常任理事会が開催されますので、それを受けて必要な額、恐らく出てくると思いますので、対応してまいりたいというふうに考えていますので、よろしく願いしたいと思います。また、そのときに、これは額にもよるかと思っておりますけれども、場合によって仮に急を要するということになれば、専決ということも考えていきたいなというふうに思っておりますので、これはまた議長とも協議をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それで、津別町の最近の異常気象の状況なのですけれども、これはいわゆるゲリラ豪雨といえますか、これが異常気象によりまして発生し始めています。最近では、昨年7月4日ですけれども、相生地区で2時間の雨量が78ミリということで、記録的な豪雨となった経験を持っております。このときに相生の市街地や畑に被害を受けたところでございます。気象庁の記録では、平成18年に1時間に54ミリというふうにされておりますけれども、今回のこの2時間の雨量が78ミリというのは、これは国土交通省の記録であるということでございますけれども、いずれにしてもこういうゲリラ豪雨が最近発生し始めているという現実はあるかというふうに思います。

そして、災害に至った場合に建設業界との災害協定の関係ですけれども、これは実は既に結んでおりまして、平成20年の2月29日に建設業協会と災害時における応急

対策業務に関する協定書というのを結んであります。この協定書の内容でございますけれども、大きな項目でいきますと、住宅等の建築物の崩壊等に伴う人命救助のための障害物の除去作業、これが一つ。それから二つ目には、災害によって運ばれた土石、流木等の除去作業です。それから三つ目が、河川の水害防御のための応急措置。それから四つ目が、道路、河川などの施設機能の確保、緊急を要する公共施設の応急復旧作業、これが四つ目です。五つ目が、建設資機材の調達及び輸送。それから六つ目が、その他緊急応急作業というふうに、こういう項目をもとに平成 20 年の 2 月 29 日に締結をしているところでございます。この締結をもとにして訓練も実施しておりまして、御承知かと思えますけれども、昨年 10 月 13 日に岩富地区で防災訓練を行っております。網走川の岩富樋門におきまして、用水ポンプによる排水訓練、これを行ってきたところでございます。これは、岩富地区の自主防災組織、それから津別町建設業協会との協力を得まして行ってきたところでございます。

そのほかに建設業協会以外の団体とも応援協定を結んでおりまして、これは申し上げますと最近のものから順次にいきますと、昨年の 9 月 1 日に北海道 L P ガス災害協議会、こことも協定を結んでおります。それから、同じく昨年の 5 月 31 日には北海道開発局と協定を結んでおります。一昨年 21 年の 7 月 31 日には、日本水道協会北海道地方支部道東地区協議会、これは水道で大変になったときに助け合うということで、こことも協定を結んでおります。それから、20 年の 6 月 23 日には、津別郵便局と協定を結んでおります。古くなりますけれども、平成 9 年の 11 月 17 日には北海道、それから北海道市町会、北海道町村会ともお互いに応援しあうということで協定を結んできたところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

ただ、こういうふうに協定を結んでいるのですが、不安な要素というのももちろんございます。一つは、建設業がだんだん減少していつているという状況です。いざというときに、建設業者が最も頼りになるのは重機などの資機材と、それとそれに対応する熟練したオペレーターがいるということです。このことによって非常に建設業が頼りになるわけですがけれども、公共事業の減少等々ありまして業者自体が減少して、イコール資機材と人材が消失していつているというのがございます。これは、大雪だとか、そういうときにも連動することがありまして、大変こういった建設業の厳しい

経営環境が地域の災害対応にも影響をもたらすだろうというふうな、ちょっと不安な要素は持っているところがございます。

そこで、今回の震災を通じて、あちこち町内の状況を伺ったわけですが、その際に一つの気づきと申しますか、そういうのがありまして、どうしてもこの建設業が持っている重機、そこを中心にものを考えていくわけですが、これは木材業界も相当な、いろんな重機を持っていて、例えば丸玉さんもショベル6台持っているとか、熊谷さんにしても加賀谷さんにしても、いろんな重機を持っておりますので、これはそういうところで、個人で持ってられる方もいます。そういうところも含めて災害協定をしていくというのが今回、気づかされた点と申しますか、建設業界に限らず、そういったことも今後検討していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 1番、乃村吉春君。

○1番（乃村吉春君） 今町長のほうから答弁いただきましたし、それなりの協定も結ばれているということで、ちょっと我々が勉強不足だったのかなと思っております。

ただ、今回の地震など見てみますと釜石なんか10メートルの波でも大丈夫だということで防波堤やら防潮堤をつくっていたのですが、それも見るに無残な形になっております。また、そういうことで水の力の恐ろしさというのは、まざまざと見せられるのかなと思っております。北海道も部分的に太平洋側も被害を受けているわけですが、たまたま厚岸の名前はちょっと忘れましたが、チリ地震のときに大きな被害を受けたところがあります。そこなんかは、たまたまその高さに合わせて防潮堤をつくっていたのが幸いして、船やなんかについては被害を受けましたけれども、人的だとか建造物、その中にあった部分は別ですが、防潮堤の外側の部分については、あまり被害を受けなかったというようなこともあります。

そんなことで、今回の津波の関係からいきますと、水の強さというのは非常な力で我々が考えられないものが多いと思ひます。そういう中で、雨の災害にしましても、やっぱり早目の対応というのが被害を未然に防ぐ大事なことだと思ひます。そしてまた、建設業協会のほうも先ほど町長から言われましたようにここ2年ほどは、仕事、公共事業たくさんありますけれども、そうでなくて全体的には公共事業が減っている

という中で、資機材あるいは人にしましても、全部派遣者とかリース、そういうものを使って仕事を営んできているということがあります。そういう中で、津別町のいろんな発注する中でも、技術者の確保が大変だったみたいな話も聞いておりますし、昨年秋だったと思うのですけれども、重機が足りなくて引っ張りだこだったという話も聞いております。そういうことで、やはりそれなりに早目早目の協定は協定として、あと、現実の対応としてやはり早目早目の対応が必要だと思っておりますし、町でも4台の排水ポンプを用意していますけれども、これを動かす発電機等については、農家で使っていない部分やら雨降りなら仕事できませんので、そういうときのそれを借り上げて対応しているわけですが、やっぱりいざというとき、どう対応していくか。福島原発みたいに手遅れ手遅れにならないようなことがやっぱり大事かと思っておりますので、その点についてもう一度町長の考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 特に津別の場合、水に関係する被害が過去さかのぼって見ても、それが中心になっているというふうに思います。そこで、網走側の河川改修だとか、その先の道費河川、そういったものの改修をぜひしてほしいということで各党、自民党、あるいは民主党のそれぞれ移動政調会等々で要望して今順次進めてられて、毎年改良が進められているところですので、これは引き続いてまた要望を続けていきたいというふうに考えているところです。

今そんなようなことで、堤防等もできつつあるのですけれども、テレビなんか見ているのでしたけれども、堤防を越えて波が来て、今度その堤防が決壊する場合がありますし、波が越えて来て、その水が今度逆にブロックして戻っていかないという、堤防が逆に邪魔になっているケースというのですか、そういうのもテレビで見せられたわけですが、さまざまなパターンが地形上出てくるのだろうというふうに思いますけれども、今1回目のときにお話しましたように、とりあえず町で持っている部分、町というのはいろんな業界等も含めて、それをしっかり把握しておいて、そしてそれを有効に活用する。こと津別だけが震災だということになれば、あちこちからリースしたり借りてくる機材も多いかと思っておりますけれども、隣町や隣の市も同じような状況に陥った場合は、これはもうなかなか手に入らないというのは現実な話だとい

うふうに思いますけれども、まず自分のところである機材をしっかりと有効に使って対応していけるような体制をとっていききたいなというふうに考えています。

それから、ちょっと漏らしましたけれども、これは乃村議員、前にも一般質問で何人かお話ありました、いわゆる災害時の要援護者の関係、これもできたかどうかというようなことでずっと質問があったわけですが、実は去年の12月に名簿の作成をやりました。そして、帳簿を持っている地図情報の中にすべて組み入れまして、そこに図面が全部個別の住所、地図が入っていきまして、そこに避難困難者が色を全部変えまして、そういった方。それから歩行困難な方、それから認知症の高齢者の方、ひとり暮らしの老人の方、それから重度の身体障がい者の方、こういったところをボタンを押すと、そこがどこだというのが、誰だというのがわかるようなものがとりあえず取りまとめることができました。問題はその情報をどういう形で伝えていくかということで、民生委員さんは特別地方公務員ということで、守秘義務とかというのをきちっと守らなくちゃならない立場の人ですので、そういったところに情報を伝えたりだとか、自治会にはどのような形で出せるのかというようなことも、これはとりあえずそういう第一段階終了しましたので、以降また協議をしながら進めていきたいと思っております。そういうことで、いざというときに、対応を図れるように持っていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお尋ねします。

小学校の英語導入については賛否両論がありますが、グローバル化する社会や国際人を育成する上では必要な条件なのかもしれません。学習指導要領の改訂により英語活動が4月から実施されることになっています。英語導入に際して、時間数の増加に伴う負担や英語指導に対しての教員側の不安や英語授業への父母の不安もささやかれており、浸透した指導体制をつくり補助教材等の条件が整っておられるのかお聞きします。教育長には、英語活動の意義をどのように考えているのか、また、英語活動の実態と取り組みについてお伺ひします。

次に、町政方針によりますと次世代育成支援対策推進計画後期計画に基づき、安心

して子育てができ、子どもたちが健やかに成長するよう各種のサービスを提供してまいりますと記述されております。一時預かりや休日保育等の見直し、これは第4次総合計画の中にも一時預かりについては記述されておりました。

2番目には、子育て支援センターは、こども園が開設予定の26年というふうなお話を聞いているところですが、センターの機能を早期に実施できないかお尋ねします。

さらに3番目としては、保育ママの制度なのですが、これはまだ道内的にも少ないのですけれども、支援センター等が26年ということになるのであれば、保育ママ、例えば25歳から60歳ぐらい、これはそこの町の基準ということなのですけれども、一定の資格の持った保育経験のある人にしか、それから資格を持っていない場合でも市町村が実施する研修を受ければ、福祉員として必要な知識を習得させて一時預かりに担うようなことができるのではないかというふうに考えているのですけれども、いずれも今経済的なことなんかも考え、男女とも仕事を持っていて、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくるためにも行政の子育て支援策の一層の充実が求められていると思いますので、町長の考え方を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 篠原議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君）〔登壇〕 それでは、ただいまご質問のありました英語教育ということでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、外国語活動の導入の経過でございます。導入の経過といたしまして、平成20年3月の学習指導要領の改訂によりまして、新たに小学校で外国語活動が総合的な学習の時間とは別に小学校5年生及び6年生でそれぞれ年間35単位時間、これ平均週1回程度のものでございます。外国語活動が必修化されたところでございます。今までは各小学校で総合的な学習時間の中で、学校なりの創意工夫で学校が取り組みを行っていただいたところでございますが、取り扱いがちょっと統一をされていなかったということから、義務教育の機会均等、中学校との円滑な接続などの観点から、国として各学校に共通の目標の内容を示して外国語活動を実施するというところでございます。それで、外国語活動では、英語を取り扱うことが原則としておりますので、一般的には

英語活動と呼ばれ、新小学校学習指導要領の全面実施にあわせまして平成 23 年の 4 月 1 日から本格的実施をされるものでございます。日本を取り巻く諸外国の状況を見ますと、平成 8 年にタイで、平成 9 年には韓国、そして平成 17 年には中国、さらに平成 19 年からは、英語に対してある種の感情を持つと言われておりますフランスにおいても小学校段階から英語が必修化となっております。その背景として急速なグローバル化とともに国内外において異なる文化と共存したり、国の垣根を越えて協力し合ったり行く機会が増え、外国語教育の充実が求められているというふうに考えているところでございます。

次に、教師や保護者の不安についてでございますけれども、新学習指導要領が告示されたときは教員、これ 20 年の 3 月ですけれども、教育は小学校で外国語を教えることに関わりの不安を持っていたのは事実でございます。しかしながらその後 2 年間、21 年、22 年のこの 2 年間でございますけれども、準備期間がありましたので、外国語授業の研修会に出席する、あるいは教材を作成する勉強会、そういう部分で、この 2 年間大いに先生方は勉強されたというふうに思っているところでございます。また、この 2 年間で A L T のアドバイス等受けながら真剣に取り組んでいますので、現段階では私としては特に問題もなく進んでいるのかなというふうに思っているところでございます。

まず、外国語活動の目標といたしましては、一つ目といたしまして外国語を通じて言語や文化について体験的な理解を深めること。二つ目といたしまして、外国語を通じまして積極的なコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、これを図ること。三つ目として、外国語を通じて外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。この三つの柱から成り立っているところでございます。しかし、一つ一つの目標に対して、別個の内容の活動を設けて達成するのではなくて、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、その中で自分たちは外国の言語や文化についてさまざまな点に気づき、体験的な理解を深めるとともにコミュニケーションの重要性や楽しさを経験して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが、大変外国語授業に求められているというところでございます。したがって、中学校の外国語の学習、中学校の場合英語ということではっきり言ってますけれども、中学校の英語学

習につながる外国語をとおしてコミュニケーション能力の向上の育成、担任の役割といたしましては、子どもとALTをつなぐ、あるいは子どもと外国語をつなぐことが目的の一つでもありますので、外国語のスキルを身につけることを直接の目的としていなということも事実でございます。

そこで、本町の取り組みでございますけれども、新学習指導要領の移行期間であります21年度より、小学校5、6年生を対象に英語ノートとALTを活用しながら各小学校で多少のばらつきはありますけれども、21年度、22年度、それぞれ年各15時間から25時間実施をしているところでございます。その内容でございますけれども、先ほど申し上げました新学習指導要領で示されました外国語活動の三つの柱を基本として、英語活動といたしまして英語の時間を設けましてTT、ティームティーチングということでございますけれども、学級担任や英語教諭、あるいはALTが入りまして授業を行っているところでございます。

以上、津別町といたしましては、今の段階、校長あるいは教頭、そういう部分でいろんなお話をさせていただきました。入る当時にはきちんと2年間で対応してくださいというお話もさせていただきました、今順調に進んでいて、先生もそれほど不安はないというようなお話は伺っています。ただ、今年の4月から完全実施となりますので、その中でまたいろんな問題、課題が出てくるかなというふうに思っておりますが、それらについては、これからスムーズに外国語授業ができるように対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、篠原議員からありました子育て支援の中で、3点ほどご質問がございましたので、お答えしたいというふうに思います。

まず、一時保育、いわゆる預かり保育とも言っていますけれども、と休日保育の見通しの関係です。一時保育に対する津別保育所の状況ですけれども、今年の保育所の入所予定児童数は2歳以上で定員が50名なのですけれども、47人というふうになっております。それから、2歳未満につきましては定員が12人ですが、これは12名ということで、両方合わせまして、ほぼ満所の状態でございます。こういった状態から一

時保育のための人的な関係、あるいはスペースというのが確保することが困難でありまして、これにつきましては、やはりこども園の設置が一つの解決方法になってくるのかなというふうに考えているところです。また、休日保育の部分につきましては、必要性は非常によくわかります。しかし、まずは平日の今の一時保育、そういったもの、あるいは病後児、これの保育、こういうものが優先されていこうというふうに考えておりまして、これもこども園建設に向けた協議が入ってまいりますので、こういった中で保護者の意見なんかも聞きながら対応していきたいなというふうに考えているところです。

それから、二つ目の子育て支援センターの機能を早期にとということでございます。この子育て支援センターは御承知のように子育て中の保護者の育児不安、そういったものに対する相談だとか、あるいは子育てサークルの支援だとか、子育て情報の提供だとか、子ども同士の触れ合いの場所となる交流の場、こういったものが機能として持っているわけですが、施設そのもの、センターという施設は、今津別町にはございませんけれども、取り組みとしては既に同様なものが取り組まれている状況でございます。例を挙げますと母子保健事業、ここで母子手帳交付時の保健師による相談、それから妊婦検査、それと妊婦、産婦、それから新生児訪問、こういったものも進めております。それから、プレママ交流会だとか、乳幼児健診、1歳6か月健診、3歳児健診、こういったものもやっていますし、親子の遊び場教室でありますわんぱくキッズだとか、それから発達支援の教室であるきらきら教室、こういったものも今センターはありませんが進めているところでございます。こども園に併設を計画しております、考えております子育て支援センターと一緒に併設されれば、さらにこういったことが総合的な相談センターとして機能が十分図られるというふうに考えますし、これは常時一体的にできるというふうに考えておりますので、この建設に向けた中でしっかり議論していきたいというふうに考えているところです。

それから、最後の保育ママ制度の導入についてですけれども、これは共働きで、保育に欠け、そして保育所に入所できない主に3歳未満の児童を保育者の自宅などで保育する通所施設制度でございます。聞いている範囲では、道内では、室蘭市と千歳市、そして足寄町、この三つがこの制度を導入しているというふうに聞いております。22

年度、今年度ですけれども、ここで、児童福祉法が改正されまして、先ほどの保育ママ、家庭的保育事業、こういう名前として国の制度として位置づけられまして、補助対象の制度にもなったということでございます。そして年齢も3歳未満児から就学前までに改正されたということでございます。保育士、または一定の研修を受けた上で、市町村が保育ママというのは保育士と同等以上の知識、経験を持っていると認められた者、こういった方を認定をいたしまして、これは足寄町の場合なのですけれども、保護者は保育所の保育料と同じ額、これを町に支払います。そして町からは、自宅などで預かっている保育ママに対して経費を支給するというようになっていまして、足寄町の場合は、月額で7万円というふうに聞いております。保育料は大体平均で3万円ぐらいいただいているということですから、言ってみれば差額の4万円が持ち出しというような形になるのではないかとこのように思っています。津別町の場合ですけれども、ここ1、2年共働きの世帯が増えてきている傾向がありまして、2歳未満児の入所希望が増えています。今後、こういった保育所の定員を超える希望が出る場合につきましては、こういった保育ママという制度も一つの方法というふうに考えられますので、検討していきたいというふうに思います。そういったときには、保育ママの募集に応じる方がいるかどうか、あるいはこれも足寄町のケースですけれども、研修を年に3回でしたか、しっかりしながら進めているということですので、そういったこともしっかり研究した上で、やるとなれば対応を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） まず、英語に関してなのですけれども、移行期間が2年あったという中で、TOEICと言ったら変なのですけれども、そんなような形でどんだんどんどん特別総合的な学習以外にもされているようなところも現実にはあったりして、そのこのところなんかは中学3年間で英語を学ぶにはちょっと進度とかそういうのが大変だからというので、せつかく小学校5年生から英語をすることになるのであれば、少し段差というのか、それをスモールステップみたいにするということでは、2年間は、プラス中学3年間のものを前倒しをしてやるというふうなところもあるようだし、それから、英語ノートというのが1、2あるということなのですが、実際に違

うところでちらっと見たことはあるのだけれども、津別小学校の全部が使っているのかどうか、ちょっと聞いたら、そうでもなさそうであまり詳しくはわからなかったのですが、今年は私も塾をしてるのでわかるのですけれども、やっぱりこういう新たな教科を入れるということになるとすごく心配で、英語塾とか英会話の教室とかすごく増えているみたいなのです。そうすると、ここでもまたいろんな格差が生じて、学校だけで十分なのか、そこをどうこうということではないのですけれども、今度は総合学習だと年間先ほどの数字ですけれども、今度は小学校5年生も6年生も年間で足し算をしますと70時間です。そうすると総合学習のときみたいなALTですか、その人たちのかわりというのはなくなってきちょうのではないかというようなことが、ちょっと懸念されるというか、そして今度の英語は教科でなくて活動とかというみたいで、多分ちょっと調べてあまりわからなかったのですが、評価とかそういうことではなくて、算数とか国語とか体育とか、そういうものではないのだ、英語活動なのだということで、あまり心配をしなくても大丈夫みたいな、そんなようなことが調べると書かれているのですが、小さくなってきて、いろんな予算がとれないということになると、またちょっと教育の面でも格差が生ずるかどうかは、私にはわかりませんが、そういうようなところでできるだけ、やはり音声を中心にするということであれば、私たちもそうだったのですけれども、なかなか中学校でも英語の専門の先生になかなか習えなかったというようなことを考えると、どうなのかなというようなこともあって、こういうことがあるからといって、英語助手の外国人の先生をさらにまた1人増やすなんてことは、なかなか大変なことなのかもしれないのですけれども、やはり大きなところでできることが小さな町だとできないというような、それが中学とか高校に行って差にならないような工夫というのか、そういうのが私は大切じゃないかなと。じゃあこれをしてくださいと具体的なもの今すぐこうだということではないのですけれども、常に外国人がいっぱい町の中にいるようなところだとそんな心配なくても、自然と生活の中で覚えていくというようなこともあるかと思うのですけれども、私たちは外国の人が非常に珍しいような今津別でも在住と言えばALTとか、そういう特別な人しかいないというような中でするときには、やはりカリキュラム等もすごく何というか研究しないと、ただというのはおかしいのですけれども、英語を35時間

年間でやったというふうなことになる、あんまり苦手とかいろんな意識を持ってしまふと心配な面もあるんじゃないかと。それと文科省なんかでも、英語を導入するときには非常に賛否両論があつて、ある文科省の大臣は英語なんか小学校で必要ないと、移行措置だったか、その辺の頃からそんなふうな話もあつて、その一番心配なのは、もう小学校の段階から、今グローバル社会でそんなことを言うのは変なのですけれども、英語を嫌いにさせて中学に行ったら困るとというのが、反対の人の意見の主流だったのかなというふうに思うので、その辺のところを委員会でどれくらいできるかわかりませんが、まず都会より英語に接するような環境が非常に少ない。そういう中で導入して行って、何というか町というか教育委員会として、ほかとあまり格差が生じないような指導体制とか、そんなものを工夫していただければありがたいかなというふうに思います。

子育てのほうなのですが、子育ては私も何回か質問をさせてもらっています。一番最後は何か新しいのがないかというのが質問の最後で、そのときは新たな政策として新生児にというようなのがプラスされ、それからいろんなところで増えてきていることは確かなのですけれども、一時預かりにはいろんなニーズ調査の中にも出てますし、ただ、まだ津別のさつき世帯のお話があつたのですけれども、大概是隣だとかおじちゃんとかおばあちゃんとかがなんとか見ているので、一時預かりのところは、あまり大きな声にはなっていないのですけれども、それと逆にここに数字1割ぐらいは必要性を感じて、どこにも預けられないというふうに書いているのです。今津別町の人口は減っていく、新しい人に来てもらおうと考えたときに、その人たちはここには親兄弟がいないかもしれない。仕事でぽつとほかの町から来るかもしれない。そういうふうになったときには、やっぱりこういうサービスがきちっとありますよというようなことというのは大事なことなのじゃないかというふうに思っています。先ほど定員の話もありましたが、私今回これシフトしたのは、未満児のところ、やっぱり実際に津別で仕事をしている人が預けられなくて、それは無理だから町のほうには行かなかったのかもしれないのですけれども、美幌の未満児とかゼロ歳児とかのか、そこに行っている。でも来年度は解決するから心配ないのだみたいなお話を美幌の人からされたときに、これはやっぱりあそこも器が決まっているので、要望が最初

6人のところから今倍までなってきたわけです。行ってみたら本当にこれ以上1人も増やされないぐらいぎゅうぎゅうの中にあるわけです。1人当たり何とか平米とかと話を聞きましたけれども、確かに割り算すればまだまだ大丈夫なのかもしれないのですが、手のかかる子どもを増やすと大人も入らなきゃいけないということでは、もうほぼ限界に達しているような容量であるので、そういうことなんかが解決するには、保育ママというのはすごくいいかなというふうなことも考えて今回聞きました。

質問するときちょっと町のホームページも見せてもらったのですが、やっぱりサービスがきちっと、こんなこともやっています、こんなこともやっていますというふうにあって私も見たのですが、何が不足しているかな、どうかなというのはなかなか、こんにち赤ちゃんとかなんか、そんなようなのもされているようですし、離乳食教室もあるし、それからちびっこクラブだとか、わんぱくキッズだとか、いろいろ時間のあるときに見せてもらったりなんかもしているのですがけれども、やっぱりそこに行かれない人というのも若干いるのじゃないかというふうに思ったり、それからもしそういうふうになっているのなら、もっとどんどんPRしたらいいと思うのです。不足しているのじゃないかなというふうに思われますし、それから、もうどこの町にも子育て支援センターというのは、正確な数字はつかめなかったのですがけれども、聞いたら管内でも7割ぐらいあるのじゃないかということだったので、津別町がそのセンターのメニューを全くしていないということではないのですがけれども、私は箱がなくともできるのではないかというふうに思っているのです。例えば、公民館だとか町民会館の和室をきちっと、それ専用の一つ使ってみるとか、そんなことなんかでも解決できるのじゃないかというふうに思っているのです、あえて聞きましたので、その辺のところ答弁よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） まず、英語教育の関係でございます。確かに議員おっしゃいますように総合的な学習時間以外の時数を使っている都府県もあるようでございます。これは、都府県の教育委員会の考え方なのかなというふうに思いますけれども、北海道につきましては、そういう指導はないということでございます。ただ、言えることは総合的な学習時間のほかにそういう英語の時間をとるということは、逆にほか

の教科が時数不足に至っているのではないかというふうな心配がされます。したがって、私の考えで学校に言っているのは、とにかく決められた科目で指導要領に基づいた、その教科の時数は確保してくださいというお話をさせていただいています。2年ぐらい前ですか、管内でも日数不足で卒業したという問題がありましたので、それ以降とにかく時数をきちんと対応していただきたいということで、お願いをしているところでございます。英語ばかりに力を入れる、これは新しく入ったら入れるということではなくて、やっぱり義務教育の基本的な部分をきちんと全部時数時間どおりにやっていただきたい。そのための学習指導要領であるということで、校長会等にはお話をしているということでございます。

それで、よその県という話でございましたけれども、小学校5、6年から中学校3年間、合わせて5年間でこれからの授業を行うということで先行してやっているということがございますけれども、今回の学習指導要領の内容では、さっき申し上げましたように、簡単な単語だとか挨拶だとか、そういうコミュニケーションのとり方、そういう部分が主でございます。そういうことで、少しでも英語教育の中に溶け込んでいけるような環境づくりを小学校のほうに高学年に与えてきたのかなというふうな考え方を持っています。それで、私としては一番大事なのは、そのこのそういう授業の仕方を中学校の英語の先生がどういうふうな形で理解をするのかということでございます。したがって、今中学校にお話しているのは、中学校と小学校が連携をして小学校がどのような英語の授業をやっているのか、中学校の英語の担当の先生にぜひ見ていただきたいと。そして、小学校でやった英語の時間を無駄にしないでいただきたいということは今申し上げているところでございます。それと、議員おっしゃいましたように、この英語、外国語活動ということでございますので、確かにこの外国語活動の評点はございません。普通授業でやれば大体ABCぐらいの通知箋上に載るのですけれども、それはしないということでございますので、本当に英語に親しむ、コミュニケーションをとるということがやはり基本なのかなというふうに思っております。大きな町、小さい町というお話もございましたけれども、管内ではおおむねこういう形で進んでいるのではないかというふうに私は理解をしているところでございますので、よその町に決して遅れをとるようなことではないというふうに私は思ってい

ますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと、英語ノートを使っていないということも何か聞かれたようなのですが、基本的には指導要領と英語ノートとリンクしていますので、使わないということであれば、やっぱり私のほうから強く言わなきゃならないだろうなということは考えていますので、そういう部分で全く使っていないとはないと思いますので、その辺の確認も含めてこれから対応していきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 子育て支援の関係でお答えしたいというふうに思います。

スペースがなかなか取りきれないということがあります。その方法として、例えば町民会館やということもありましたけれども、検討してみる必要があるかと思います。PR不足というお話も出たところですが、こういう母子健康事業、こういったところでいくと生まれる前の人、それから生まれた人、生まれた後も保健師さんがそれぞれかかわって綿密に話し合いをしておりますので、わからないというのはそうそうそんなにいるとはちょっと考えづらいわけなのですけれども、あわせてまた議員も御承知のようにそういう方たちが集まってマママップという自分たちで地図をつくったりとか活動もして、お誘いもしたりしておりますので、かなり私は浸透しているのではないかなというふうに思います。もし、そういう方がお近くの中に転勤して来られたりとか何とかで、状況がちょっとつかめていないという方がおりましたら、ぜひ保健師さんのところへ行ってごらんくださいということで、お勧めしていただければ大変ありがたいなというふうに思っているところです。相当数いろんな取り組み、発達障害の教室も含めまして、人的な措置もこれまでずっといろいろかけてきましたので、当面は今の形で進みながら、どうしてもこども園ができるまでの間、不都合が生じた場合は、またやれる方法をその中で考えていきたいというふうに思います。とりあえずは、これからいよいよ本格的に議論していく本格的な子どもの施設、それに向けてあり方、こういうふうにするべきだというのを、そういう子育てをやっている方等の意見をしっかり聞いて建設に向けていきたいなというふうに思っています。そのことが後々また次に生まれる方たちの役にも立っていくのだろうというふうに考えていると

ころです。

津別病院さんも看護師の確保対策で大変苦慮しておりまして、子どもを自分の子どもの保育をしてもらえるところというのが確保できるかどうかということで、院内保育も含めていろいろ検討されているようですけれども、そんなことも今後新しい人が津別に入って来るときの子どもを連れて来る場合もありますし、ここで生まれる場合もありますけれども、その辺もしっかり考えていきたいなというふうに思っているところではあります。

なお、実はついこの間なのですが、子どもの施設づくりがこれから青葉幼稚園等々も含めて、一緒に話し合っていくような形になりますが、用地に関してできるだけ町中にとりあえず考えておりまして、正式に丸玉産業のほうに所有地を分けていただけないかどうかということで工場長にお話をいたしまして、社内で検討するということになりましたので、結果はどうなるかわかりませんが、一応正式に申し出をいたしましたので、それも何とか進んでいけばなというふうに思っていますので、御承知おき願えればというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） わかったのですけれども、年間35時間ですから、ゆとりのときから見ると、授業時間数が増えてしまいます。それともう一つ、例えばクラス担任の先生が、英語をするというようなこともあるのだとしたら、例えば民間の人で、結構英語の津別に住んでらっしゃる方でも堪能な方がいらっしゃるの、そういう人たちとも協力というのでしょうか、時間講師というか、そういうようなところもALTですか、その先生の不足する分だとか担任の先生をちょっと補うとか、そんなようなことも、もし考えられるのであれば検討していただきたいというふうに思います。

それから、子育てのほうなのですが、十分な計画というか、建てながら26年にこども園というふうになっているわけですがけれども、今子育てしている人は、もう該当しなくなったりするという。また、次の世代というふうになってしまうのですけれども、特に幼児とか乳幼児とかというのは成長が早いというか、待ってられないというか、3年たったら違うところにまた行くというふうなことになるので、なかなかそののと

ころのサービスを受けられなくて、何年も経過しちゃったというようなことになると記述ではいつでも子育てのお母さん方は支援しますよ、子どものことはしっかりやりますよと、どこでも書いてないところがないのです。で、確かに全部のニーズに応えるということは非常に難しいかと思うのですが、これから人口とかいろいろ流動的であって、しかもよそから入って来る人がいるのであれば、やっぱりあらゆるというか、わからないのですけれども、必要なサービスはできるような体制というのをつくっていただきたいなというふうに思っています。

それとPRのことだったのですけれども、私はそこだけでなくて、そこに予備軍みたいなところがあるので、やっぱりもっとわかる、これぐらい、こんなのをやっていますという、新年度には余計なことかもしれないのですが、子どもが生まれることになったら母子手帳があって、その段階ごとに保健師さんと相談する場というのがあるのかもしれないのですが、今年は何かちょっと事前に聞くと、いろんなメニューが増えているようなことも聞きましたし、月1回が毎週になるという、そういうサービスが充実されてきているというのも今回質問するに当たって聞いたところだったので、そういうのというのは当事者以外の人も知っていて宣伝してもらおうとか、そんなことにもなるのかなというふうなこともありますので、いろんなやっぱり情報というのは開示しておく、利用者が増えるというふうなことにもなるし、本当に記述されているように、子どもたちにとって本当に住みやすい環境になっているのだということになっていくのではないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 授業時数の問題ですけれども、かなり増えているというのが事実でございます、学習指導要領、ゆとりから今悪い言葉で言えば詰め込みというふうなことも言われてございます。確かに上の学年で習っていた部分が、一部分でしようけれども下の学年に降りてくるということになりまして、教科書も大分厚くなっていると。それと時間割も小学校5、6年になれば5時間授業が非常に少なくなる。それと、そういうことによって生徒会活動だとか、そういう部分の支障が出るのではないかという話がされているところでございますが、やはり義務教育というのは

文科省が定めた指導要領に基づいてやらざるを得ないということがございますので、その中で何とかやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

それと、英語授業の関係で、外部の人を取り入れてというお話がございました。実は、先々週、2週間ぐらい前ですか、そういう話をいただきまして津別在住の方なのですが、まだ直接私は話していないのですが、人を通じてなのでまだ詳しくは言えないのですが、そういうことで協力をしていただけるような話を聞いてございます。ただ、私としては、やはりその教室に入る前に、先生方に対してお話をさせていただいて、そして授業に入ってもらえればいいのかなど。ただ、この場所で言うのはいかななものかなと思いますけども、ただ、学校というのはかなり外部者を拒否する部分が非常に強いということがありまして、やっぱりそれにちょっと時間がかかるのかなど。ただ今うちのほうで食育ですとか木育で、特に木育で先生も入れてやっています。このときもかなり抵抗があったのですが、今は逆に喜んでやってくれているということもあります。それと明けて、一昨年になりますけれども、火薬ロケットを飛ばすといったときに、とんでもない話だということがありました。だめだそんなのということがありましたので、説明をさせていただきました。そしたらやってよかったと。ぜひ次年度もお願いしたいというふうに学校のほうから来ていますので、やはり私は指導要領も重要ですけども、そういう社会教育的なことも含めて、そういうふうに向けていきたいなと。だから英語も当然そういう形で一遍にはちょっと難しいかもしれませんが、徐々にそういう体制を小学校はもとより、中学校にも入れていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 多分PRのこと、もっと違う方も当事者だけではなく、しっかり伝わるようにというふうなことだというふうにお聞きしたところでございますけれども、これ実は私のほうでも、津別町のホームページ、大分見直しをしまして、古い写真も少しかえたりとか、ここの土地売っていますと言っても、雪の積もったところの写真が載っていたりしていたものですから、そういうのも少しずつ直してきているわけですけども、まだちょっと改良の余地があるかなというふうに自分でも認識しておりまして、この子育ての部分だけではなくて、一度どの範囲でどういうふう

やるか、例えば管理職の範囲でやるのか、あるいは担当者もそこに含めてやるかだとか、いろいろ形態はこれから考えますけれども、1個1個大きくホームページを写して、点検していくと。写真もあるいは内容も、もう少しこういう写真も組み入れていくとわかりやすいのじゃないだろうかとかということ、これは子育てに限らず一度機会を見てやってみたいなというふうに思っていますので、そのときに子育ての部分も考慮に入れながら進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 19分

再開 午後 3時 35分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

一般質問を続けます。

次に、2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） [登壇] それでは、先に通告の質問を町民の方の声を踏まえて1点に絞り質問しますので、簡潔で前向きな答弁をお願いいたします。

町営バスの集落運行にフリー乗降を補強検討しては、ということでございます。

町政方針に安全・安心の町づくりと、防犯では犯罪の起きにくい・起こしにくい地域社会づくりを目指すとあり、近年地域公共交通活性化と再生事業計画が策定されたところであります。また、町営バスの利用も毎年漸減の傾向にあり、バス利用の大半は車に頼れない交通弱者である徒歩難渋の通院等の高齢者や、通学生の必須・重要な足となっております。

しかし、近年特に憂慮をすべきは、全国各地で凶悪な犯罪が多発しており、本町も例外でなく通学路線で女子学生の暗がり下校に、不審車両、待ち伏せ車両等の追いかける等の危険があったとの話も聞いております。このような不穏な犯罪兆候は何かあってからでは遅く、危険回避のため路線の安全性が何より求められると思料するところでは。

もって、利用住民の利便性と犯罪等の未然防止の観点及び運行路線の利用人数も特定少数なことを加味し、住宅の道路出口、通行路線の線路上ですけれども、フリー乗降を全町の総合的な観点から補強検討し、町民の大切な足である町営バスが高齢者、障がい者、通学生等々の利便が増し、喜ばれ、バス運行の基本目標である交通弱者に優しく、犯罪の起きない町づくりを目指すべく、町の早め対応が切望されるところで、また、停留所停車とフリー乗降の併用も可能というふうな話も聞いておりますので、申し添えておきます。

もって、関係機関との早期の協議等行い、適期を見極め、なるべく早く移行すべきでないかというふうに思いますので、提言を含め考え方を伺います。対象路線は、相生開成線を含む集落全線でございますけれども、鋭意検討され熟慮されるよう質問いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 谷川議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、谷川議員から町営バスの集落運行のフリー乗降についてのご質問がございましたので、お答えしたいというふうに思います。

まず、このフリー乗降、これに法律の規制があるかどうかということなのですけれども、これは一言でいいますと法律の規制はありません。ただ、交通安全上、十分配慮する必要があるということで、警察機関からの指摘があるということでございます。これ、仮に実施するということになりましたら、津別町にもあります地域公共交通会議、ここで協議を行いまして、各関係機関の了解を得て、交通安全に配慮した運行をするということで進めることは可能でございます。

今管内でのフリー乗降の実施状況につきましては、湧別町の町営バス、ここは地元の運送会社が指定管理者となって8路線運行しているのですけれども、ここがこの4月からこのフリー乗降、これを実施するというものでありまして、地元の地域公共交通会議、これは支庁もいろいろ入ってくる会議ですけれども、ここです承されたということで、近くチラシで周知をするというふうに聞いているところです。そのほかに網走バスが降りるのみということで、湧網線、あるいは斜里線などで市街地はやって

おりませんけれども、網走の市街地は除いての区間ですけれども、それぞれ降りる部分のみ、この湧網線と斜里線で行っているというふうに聞いているところでございます。

町の路線バスとスクールバスの関係なのですけれども、御承知のように混乗スクールバスも町の中を走っております、スクールバスについては恩根二又線、これは路線沿いに駐車場というのはありません。路線沿いの住宅の取り付け場所が乗降場所というふうになってございます。二又線ですけれども、ここは保育園児が多いのですけれども、この二又線は道道の陸別津別線、ここの道幅が狭いため安全を考慮いたしまして、乗降については自宅の敷地内で行っています。いわゆるドアツードアという状態になってございます。そういうふうな混乗スクールバスは、扱いとしてはそんなような形になっております。上里線については、停留所前から自宅前の距離が非常に短いということもありまして、そのまま今やっておりますけれども、この路線につきましては、津別町の公共交通連携計画の中長期目標の中では、混乗スクールバスということで、恩根二又だとか、そういったところと同じような方向を今検討を進めるということになっておりますので、状況としては同じふうになっていく可能性が強いということでもあります。

あと相生線、あるいは開成線については、それぞれ停留所で乗り降りをするという状況になってございます。路線バスへの導入にあたっての留意点ということなのですけれども、もしやるとすれば、この路線バスの主要な箇所には御承知のようにバスベイが設置されています。停留所の利用者のこれは安全と車両の安全が確保されるという目的から、こういう設置をされているところでございます。フリー乗降をこの路線でした場合、後続車との接触事故に十分注意しなくてはなりませんし、それから導入する場合のどこの区間、そして降りるのみにするかどうかということなど、そういったことも検討が必要になってくるだろうというふうに考えています。

それから、こういう一部の区間で実施した場合、当然今度は市街地の方たちのほうから市街地内の路線においても、停留所に遠いからということで新設の希望が出てくる可能性もあります。こういったときにどうするかという問題もいろいろ出てくるかと思いますので、この辺もしっかり留意しておかなくちゃいけないのかなというふうに

考えているところです。

今後の方向なのですけれども、湧別町が先ほど言いましたようなことで実施するという事ですので、この例も参考としまして、乗降状況、フリー乗降による交通安全上の影響などから実施可能かどうかというのをこれから検討してまいりたいというふうに思います。なお、まだこの件につきましては、当然一般質問ですので、運転乗務員との意見交換だとか、協議というのは一切しておりませんので、実際にハンドルを握る人たちがどういうふうなフリー乗降に対して、考えを持っているのかということも十分聞きながら、やる場合は進めていく必要があるなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 大体簡潔なお話があったというふうに思いますけれども、フリー乗降については、言われたように交通安全の問題が一番やはり要求される部分だし心配される場所だということについては承知をしております。これに当たってはいざれにしても、警察協議をしなければならぬというふうなことで思っておりますけれども、特に集落の中でも二又含む集落3線は、大体言われたようなことかなというふうに思うのですけれども、特にやはり交通頻度の高い相生線が一番やはり交通安全上の一番の心配の種かなというふうに思うのですけれども、やはりいろいろ問題を抱えているというのは承知しているのですけれども、やはり暗がりですっかり危ない目に遭っているというふうな話も聞いていますので、この辺はやっぱり事故があってからではお役所は、特に何かあってから腰を上げるというふうなことで、津別は違うと思っておりますけれども、そういうふうなことをやはり町の方にも早目にお伝えしたり、中身は聞いている部分はあるかもしれませんが、そういうふうなことを含めて十分総合的に話もされて、場合によっては民間バスもフリー乗降しているところも網走バス言っていましたけれども、北見バスあたりもしているのかなというふうに思うのですけれども、その辺は定かに確認したところではございませんけれども、そういうふうなところを総合的に検討いただいた中で、我々も国道幹線については、バスベイや何かについても見て来ましたが、特に交通上の問題含めて通学生も2年たち、何年たつとやはり対象者がバスベイに近くなったり、場合によっては300メートル、500

メートルはないと思いますけれども、300メートル前後歩かなきゃならないと。自分の自宅の入り口入れば、比較的安全ラインなのですけれども、やはり幹線上でやはりいろいろ問題になる場合は、例えば何か月もそういう乗り降りを十分調べた上で、やはりいろいろ問題に及ぶというふうなことや何かが、ほかの例でもいろいろ我々も聞いているところがございますので、その辺のところを含めて検討しながら、やるのであれば1年ぐらいの期間をおきながら、十分に検討や何かをいただきたい。

ちょっと運転手さんの話もしていましたけれども、運転手さんとの話もそれは当然話の中身の中では、それは踏まえなきゃなりませんけれども、やはり一番の焦点は町民でないかなというふうに思っていますので、その辺のところを含めてよろしく願いたいというふうに思います。

大体、そんなところについてちょっといろいろありましたら、お話を伺いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今谷川議員のお話で安全・安心の部分で、強調されておられて、確かにそういうことは聞いたりしたことはございます。見守り隊とかいろいろありますけれども、登下校等々が中心になっておられて、そういう少し離れたところで乗車したり降車したりするときに、そういうおかしな輩の者が出て来るということは可能性としては十分考えられますので、この辺のことも十分考えていかなくちゃいけないのかなというふうに思うところです。今現行の制度の中では、フリー乗降ということはないのですけれども、降ろすことだったり乗せることは、津別町の町営バスの設置及び運行管理に関する条例の施行規則の中にありまして、ここには乗務員がやむを得ない事由があると認め、停留所の間において利用者を乗車もしくは降車させたときはということでありまして、そういうやむを得ない事情があるときは乗車、降車というのは停留所と停留所の間で乗り降りができるということで、そのときの運賃はどうなるのだという規定も当然載っているわけでございますけれども、そんなようなことでありますので、これからできる限りできる方向で交通の会議にもかけていきたいというふうに思います。

管内的には、調べた範囲では網走バスのみというふうに聞いております。で、今回、

プラス湧別の町営バスがそれに入ってくるというようなことをございます。道内的にはもう少しあるかと思えますけれども、管内ではそのような状況というふうに聞いておりますので、これからちょっと検討をさせていただきたいというふうに思いますし、また運転手さんもやっぱり現場でいろんなケースがよくわかっている部分があると思えますので、それらも踏まえて実際の現場の職員ですので聞きながら、決める上では参考意見を出してもらいたというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 1点だけ絞りまして最後確認をさせていただきたい。

要綱等で乗務員がやむを得ないときにはというふうなことをございますけれども、例えば、やむを得ないというふうに判断した場合は、どこでも例えばある程度降りられたり、それが日常常態化した場合については、そんなことは多分だめなのだろうというふうに思うのですけれども、乗務員判断で結局相生沿線でも何人もいないと思うのです。5人だとか何人だと思ふのですけれども、それが可能であればそういうふうなことを生きた要綱運用でやってもらえれば、利用者の方も非常に町なりバスに感謝するような形になるというふうに思いますので、最大限いい運用を図ることも含めて検討いただいて、あとはダイヤの大幅な改正やなんかもそのうちあるのかもしれませんけれども、民間移譲の問題もいろいろ何か論議になっていますけれども、それらを総合的に重ね合わせた上で検討いただいて、なるべく町民に喜ばれる運行をしていただきたいなことだけ言いまして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今谷川議員さんおっしゃられましたように、これから地域公共交通を順次検討し直して行くということになっておりますので、その中で相生線をどうしていくのかという問題もありますので、そこでそういう問題も絡めて議論していきたいというふうに思います。

停留所というのはやっぱり必要であるからあるわけですし、そこが料金設定の基盤にもなっているわけですし、何のために停留所があるかというのはそれなりの意味があるわけなので、これを動かすということもあるでしょうし、それから、

全く違う方向といえますか、例えば混乗スクールバス等々になれば、またすぐ目の前で乗り降りができるというようなことも中には出てくるかと思えますけれども、いずれにしても、全体の公共交通計画も頭に入れながら検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） これで、一般質問を終わります。

◎議案第 23 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 23 号 平成 23 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 12、議案第 30 号 平成 23 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 8 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は、既に終了しておりますので質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については歳入歳出について一括質疑とします。質疑の回数は、質疑に供された範囲内において 1 議員 3 回以内とします。質疑はできる限り簡潔に、課題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願ひます。質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言ひさせていただきます。

日程第 5、議案第 23 号 平成 23 年度津別町一般会計予算についての歳出、第 1 款議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は、43 ページから 174 ページの中段までの質疑を許します。

8 番、山内彬君。

○8 番（山内 彬君） それでは 54 ページ、総務管理経費、賃金でございますが、180 万新年度組んでいるところです。この 180 万の臨時職員の採用する業務内容についてお伺ひしたい。

同じページ数で、緊急雇用創出推進事業 104 万 5,000 円を計上しております。説明では町史編さん資料整理関係というふうに聞いておりますが、この業務の具体的な内容についてお伺ひしたいと思ひます。

続きまして、58 ページ、同じ総務管理費ですが、18 節の備品購入でございますが、

庁用備品ということで53万8,000円計上しておりますが、購入内容についてお伺いをしたいと思います。

続きまして、62ページ、地域情報化経費、13節の委託料、緊急雇用創出事業でございますが、384万3,000円計上しているところです。この地域情報化計画作成としておりますが、具体的な内容について及び活用について伺いたしたいと思います。

続きまして、70ページ、庁舎等維持管理経費の中で需用費の燃料暖房用でございますが、新年度は370万7,000円組んでおります。昨年から、この暖房用ペレットを使っておりますけれども、新年度におきましては庁舎用についてペレットの積算見積りの量につきましてお伺いをしたいと思います。

72ページ、同じ庁舎等維持管理経費13節の委託料です。アスベスト大気中の関係の分析調査と、ほかの科目にもありますけれども、前年度は予算計上ありませんでしたが、今年度これを計上した理由及び場所について、今回法的にやることになったのか自主的にやることになったのか、それあたりも含めてお伺いをしたいと思います。

86ページ、地域公共交通会議事務経費の報酬でございますけれども、この関係、新年度でこの報酬の関係で、どのような会議で計上されているのかお聞きをしたい。

88ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業、この関係につきましては新年度からこの支援事業、新しく見直しして進めるというふうに説明でお聞きをしたところでございます。400万円の積算の算定について、どのように算定したのかお聞きをしたいと思います。

次92ページ、森の健康館の管理業務でございますけれども、この中で負担金補助及び交付金の335万3,000円計上しております。これは昨年と同額の計上としておりますけれども、この入浴券の補助につきまして、この3月議会でおおよそ半分近く減額しているわけでございますけれども、3月で半分程度減額している中で早目に利用状況について把握しながら同じ額を計上したということで、それあたりについて考え方について聞きたい。それから1人5枚ということで昨年も交付して、今年、新年度も同じように交付するというふうに聞いており、昨年は裏に名前を書いて利用したということで、今年は名前を書かないのだと、そういうことで担当のほうから説明がありました。が、昨年の裏に名前を書いて町の担当でチェックをしたのかどうかお伺いをしたいの

と、今年度、新年度はなぜ名前を書かないで優待券を交付するのか、それあたりの考え方についてお聞きしたい。かつ、名前を書かないということは、1人が5枚以上使ってもわからないし、他町村の住民以外の人が利用してもわからないと、そういうことになるのではないか。返して言えば自由に使えるということの中で、昨年要綱を設置した町民に対する優待という要綱にうたっております。これあたりの町民優待の精神からすると防ぐ手立てが失われるのではないかと、そういうふうに考えられますので、それあたりについてお伺いしたい。

94 ページ、開発調整業務、9 節の旅費の 57 万 1,000 円、総合計画プロジェクト関係というふうに説明でありましたが、具体的にこの旅費についてどのような業務でこの旅費を積算したのか、内容についてお伺いしたい。

同じページの 15 節の工事請負費、森の健康館の関係で工事請負費で、今年森林セラピー含めて町民の森の所の案内板をつくり替えるということで予算を載せております。案内板 3 基、ベンチ 2 基というふうになっておりますが、イメージ的にどういう看板をつくるのかお伺いをしたいというふうに思います。

次に、96 ページの森林セラピー事業、役務費の広告料 123 万円、この中身についてお伺いをしたい。どのような広告を考えているのかお伺いをしたいと思います。

次に、100 ページ、8 節の報償費 5 万円を組んでおります。ふるさと納税の報償費、新たに 5 万円を新年度で計上しておりますが、このふるさと納税をいただいた方に贈呈する中身について、どのようなものを贈呈するのかお伺いをしたい。

同じ 100 ページの地域再生加速事業、19 節の負担金補助及び交付金の 252 万円、交付金ですが、今年最終年になります地域再生プロジェクト推進協議会、この交付金の中身の事業についてお伺いをしたいと思います。

次 103 ページ、104 ページに亘りますけども、今年開設となります多目的活動センター管理運営経費についてお伺いをしたいと思います。まず、7 節の賃金において 2 名の採用という計上になっていると思いますが、過日ハローワークの募集内容を見ましたら、1 名のもとについて募集をされているようです。2 名採用となっておりますが、そのあたりの考え方についてお伺いしたいのと、昨年から検討しております施設の責任者、いわゆるセンター長については、もう間近に迫っているこの施設の関連につき

ましてどういう管理を行うのか、センター長の考え方についてお伺いをしたいと思います。

13 節委託料、この新たな施設を管理するにあたり、施設管理で公社のほうに 137 万 4,000 円計上というふうに説明でお伺いしましたが、この公社の管理内容についてお伺いしたい。というのは、土曜日、日曜日、夜含めてどういう管理委託になるのか、また、後ろのほうにあります公衆トイレにつきまして 24 時間開設なのか時間制限するのか、まだ明らかに聞いておりませんが、それあたりの管理の方法を既に決められていると思いますけどもお伺いをしたいと思います。

19 節のまちづくりセンター運営協議会の補助金 100 万円についてお伺いしたいと思います。このまちづくり協議会に 100 万円の補助金を計上しておりますが、運営協議会のこの 100 万円の具体的事業内容について、どのように積算をしているのかお伺いをしたい。財政課長は七夕まつりとかという説明がございましたが、それだけではないと思いますけども、この補助金の中身について具体的に明らかにしてほしいと思います。かつ、4 月 3 日オープンというふうに案内が出ているようでございますけども、国道側のカフェコーナーについては何ら説明がないところです。このカフェコーナーにつきまして、いつ頃開店できるのかどうか、現在のところの検討内容について具体的にもしわかればお伺いをしたい。かつ、この部分については条例化、使用料含めてされていないと思いますけども、あわせてその見込みについてお伺いしたい。

112 ページ、住民基本台帳ネットワークの関係についてお伺いをしたいと思います。112 ページのネットワーク経費の中で、負担金、北海道情報システム協議会のほうに 608 万円の負担金の計上がございます。説明で、制度改正による改修であるというふうに伺いましたが、制度改正ということは法的なものかどうか、法的なものであれば財源につきましては当然一般財源でなく国庫支出金が生じてくるのではないかというふうに思いますけども、これあたりについてお伺いをしたいと思います。

民生費の 148 ページ、老人福祉扶助費等の関係ですけども、20 節の扶助費のところの老人バス無料乗車券につきまして 1,200 万の計上をしております。これは、22 年度と同じ額になっておりますけども、21 年度の決算を見ますと 1,094 万 4,000 円というふうになっております。この予算説明の中では交付対象者を拡大したいと、それを反

映している予算だというふうに説明がございましたが、前年度と同額であり、この説明の拡大に対する積算、どのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

次 170 ページの昨年から政府の公約でもございます子ども手当につきまして、実施しているわけですが、子ども手当につきまして、昨年の質問の中では交付税措置されるのかどうかお伺いをしたところでございます。結果についてどうなったのかわかりませんが、一般財源の交付税措置化されたのかどうか、かつ新年度予算の一般財源について再度お伺いしますけど、交付税措置されるのか。かつ政府は公約の中で全額国庫負担と約束をしているところです。これについて町のほうでは、この公約についてと一般財源のことについて、どう考えているのかお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） ただいまの山内議員の 54 ページの賃金の関係についてお答えいたします。臨時職員 180 万円計上しておりますけども、実は、2 年前から町の業務のうち、特養、デイ、居宅介護の事業、それからバスの事業、それから機動の事業、そのほかの事業もありますけども、特にこの事業について民営化に向けて今検討してきているところです。今回、18 日の議会終了後、全員協議会をお願いして、その中でこれまでの経過、それからこれからの取り組み等についてご説明を申し上げたいということで議長をお願いをしているところでありますけども、具体的にはそこで内容についてお話がされるというふうな予定になっておりますけども、この事業のうち、4 月から進める予定の事業、この事業について事務の補助者として予定したいということでもあります。この内容につきましては、これまで取り組んできた者が今回退職するということで、1 人体制でやってきたものですから事業を継承する者がいないということで、これまでの 2 年間の事業の内容、それから今後進めるにあたって、これをうまく引き継ぎをしていかなければならないというふうなことから、今回、事務補助者という形で OB を予定しているところです。賃金につきましては、月額 15 万円の 12 か月ということで、手当なしということで考えているところであります。期間は 4 月から 3 月までの 1 年であります。

それから、緊急雇用創出事業の関係につきましては、これは町史編さんの関係でというふうに説明したと思います。実は、開基 100 年記念誌の発行が昭和 60 年の 12 月でして、今年で 26 年、27 年目になるというようなことで、町史の中に掲載されている統計資料、これが 58、59 年ということですから、資料で見ると 28 年が経過するということになります。町史そのものは御存じのとおり通史としての性格を持っているものですから、この間の記録、特に 30 年を一区切りとして、その記録をまとめたものを 100 年の保管版という形で整備したいというふうに考えているところです。その準備のための職員を緊急雇用創出事業を使って予定したいということであります。賃金は、これは補助制度に乗った賃金ということで計上しておりまして 6 か月、4 月から 9 月までの分の賃金を計上しております。この前段、実は公文書の保存関係があまりしっかきできていなかったということで、近年の情報開示、公開、そういったことに備える、あるいは貴重な行政文章を後世にしっかり残すという観点から、今回、役場始まって以来だと思えますけども、特に永久保存文章、すべて整理しているところです。この 3 月に何とか体系化できるのではないかとというふうに考えております。冊数にして永久保存文章約 2,200 冊、それから図面で 1,000 点、これを超えるのではないかとというふうに思いますけども、これに分類番号をつけまして 1 の 1 の 5 の 3 とかというふうに番号をつけるわけですけども、大分類、中分類、小分類というような区分で、それぞれ体系化して、そして誰が見てもどこにあるのだということがわかるような形に整理するという作業をやってきております。それとあわせて今回歴史的に残さなければならないようなそういった文章も整理するというので、私としては継続という考え方で進めてきたいというふうに思っているところです。

それから、58 ページの備品購入費、庁用備品の 53 万 8,000 円ですけども、これは今回、新人職員が 6 人入りますけども、事務用椅子が非常に傷んでいるということで、ここしばらく購入していませんでしたから、椅子新人分と、それから今現在キャスターがいかにしているとか、あるいは背もたれがいかにしているとか、ひじかけのところがり切れて、ガムテープを張って、さらにそれでも使用に耐えないというようなものが数脚ありますので、これについては 10 脚を見込んでいます。

それから次に、62 ページの緊急雇用創出事業で委託料 384 万 3,000 円計上しており

ますけれども、これにつきましては2か年で実施し、この3月で事業を終えることになりました光ファイバー網の整備、これができるということで、本当はこの光ファイバー網等の整備の前に計画書があるべきというふうなところであったと思うのですが、ちょっと遅ればせながら今後この光通信を使いまして地域内の生活、産業、行政サービス、そういったものをどういうふうに構築できるのかということで計画を立てていきたいというふうな内容であります。今後、その事業を計画的に進める、そのための指針とするということで計画書を作成し、それは委託をして作成したいというふうなことであります。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（川口昌志君） 私のほうから70ページ、庁舎等維持管理経費の燃料費、ペレットの関係でございます。翌年度370万7,000円の計上でございます。庁舎のほうのペレットボイラーの関係のほうの私どもの積算でございますけれども、22年度実績に基づきましての積算になりますけれども、平成22年度、それぞれ秋口から、それぞれ毎月しますと5,000キロですから5トンないし4トンのベースで毎月ペレットのほうを搬入しておりますけれども、新年度の積算につきましては、秋口から春先にかけて年間100日という実績に応じて算定しまして、一日当たり360キロ掛ける100日ということで3万6,000キロということで使用料を積算してございます。あと庁舎のロビーのほうにも展示ということも含めましてありますけれども、そちらのほうは1日15キロということで、こちらは展示も兼ねておりますので、140日ということで2,100キログラムということでございます。そういう積算になってございます。

それと次に、72ページ委託料の関係のアスベスト大気中飛散濃度分析調査業務2万7,000円を計上している件でございます。こちらにつきましては、場所でございますけれども、議事堂、こちらのほうの以前、めくらをかけまして飛散防止ということでしてございますけれども、議事堂の天井ということで1か所でございます。これは2年に1回、自主的な検査ということで23年度点検年ということで2万7,000円の計上となっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（上野安男君） 86 ページの地域公共交通会議、どのような協議内容で会議を持つのかというご質問だったというふうに思いますけども、地域公共交通会議につきましては、平成 21 年 3 月に策定しました地域公共交通連携計画が地域活性化協議会ということで検討をしまいでまいりまして、昨年 3 月に最終的な二又の路線のスクールバス化をこの協議会の中で検討したわけでございます。その後、活性化という名前がなくなっておりますけども、地域公共交通会議ということで、これも道路運送法に基づく一つの手続きの協議会ございまして、市町村運営有償運送による町営バス利用の部分のいろいろ検討をしていく機関となってございまして、先ほど一般質問の中にありましたフリー乗降の話も、ここの中で湧別町さんはされたというふうに聞いてございますので、そういう部分の協議やら、あと今公共交通全体の民営化という部分の協議も、その中での協議をこれからしていこうという検討をしておりますので、この協議会をもってその議論も路線別の運行体系の整備ということの検討もしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（石橋吉伸君） ご質問のございました 92 ページ、負担金補助及び交付金といたしまして 335 万 3,000 円ということで、昨年と同額の内容の予算の計上となっております。先だつての議会でもご質問等がございまして、今、森の健康館の宿泊だとか入浴者等の動向につきましては、先にご案内のことかと存じますが、平成 22 年度実施といたしましては、おおむね同額を組んでいたわけでございますが、最終的にはまだ終わっていませんけれども 50%以下に終わるだろうと。究極ですが 40%を切るのではないかというような読みも実を言うとしております。そんな中で、いわゆる町民入浴優待券 1 人 5 枚ということで、全町民の方にお配りをするということで進めてまいった事業でございますが、結果といたしましては 6 割の方に配布がされたわけですが、結果の利用としては、そのような形に現在なっております。この森の健康館山村体験宿泊施設町民入浴優待券につきましては、交付要綱で決めておりまして、中身といたしましては、町民に対しまして入浴優待券を交付して、そして町民福祉の向上と施設の利用促進を図るということの目的でございます。今回の利用状況をかながみまして平成 23 年度におきましては、従来の優待券を交付いたすわけで

すけれども、この優待券とあわせまして実は町民入浴優待回数券というものも今回交付をしたいということで、別立ての要綱の用意を考えているところでございます。中身につきましては、回数券の利用は1回13回券がつきまして5,000円ということでございまして、1枚当たりの単価が384円になるわけでございますが、今回、その5,000円のところを大人であれば1,000円という形で優待額を設定し、そして購入していただくということになりますと、1回当たりの入浴が307円ということで、ほぼ優待券と同様の効果が発生するだろうというようなことがございまして、積算の内訳としては平成22年の実績が、いわゆる当初予算の4割を切るだろうという想定から、回数券を約50%、残りの50%を回数券利用というふうには実は読みをいたしまして、昨年と同額でございますが計上させていただいた次第でございます。なお、これらにつきましても利用動向によって左右をいたしますので、今後の利用動向を見極めながら23年度の執行状況を見極めながら、また次の対策として必要な場合については考えていきたいというふうに考えております。回数券の優待回数券交付要綱につきましても、趣旨としては22年に実施をいたしました町民入浴優待券交付要綱に準じた形のものと考えておりまして、その目的は町民に対して回数券を交付し、町民福祉の向上と施設の利用促進を図ることを目的とするということでございます。

お尋ねの件でございまして、先日も同趣旨のお話でございましたけれども、平成22年の実績といたしましうか実施方法でございまして、名前に住所と氏名を書くような記載になっておりまして、ここに住所と名前を書いていただいて、そして窓口に出していただいて500円のところ300円で入浴をしていただくということの中身でやってございます。今お尋ねのありました裏の名前はチェックしているのかということでございますが、これはすべてこちらのほうに窓口で回収したものが全部そろっておりますので、名前の確認をしております。ただし、例えばフルネームで書いていただくべきところなのですが、一部フルネームでない方や、ちょっと読めない字があったりということは現実でございます。ただ、窓口といたしましては、持って来られた方は町民であるということの前提でいただいております。それと、23年度は裏に住所、氏名を書かないで印刷をしております。今月の25日に全町民に1人5枚ということで交付を予定しております。これにつきましては、裏に住所、氏名等は書かないで、いわゆ

る基本的な考えとしましては、今回のこの町民入浴優待券の交付ということにつきましては、前も説明いたしましたが町民に対して5枚を交付して、これらの温泉施設の利用促進を図るということを目的に進めておりますので、この券を持って持参をされた方については利用者と、いわゆる町民という判断をして窓口での氏名記載については23年度については考えておりませんで、そういった対応をしたいと、このように考えております。

それと、回数券につきましては、これは5,000円のところを4,000円ということで1,000円を割り引くということで、これにつきましては書面で回数券割引申請書という形で申請を出していただきまして、5,000円のところ4,000円の回数券を交付するという形をとらせていただきたいと考えております。一定、この両方、2本立てで進みまして、利用動向等をまた状況を見まして、どういう形にすべきかということもまた今後考えてまいりたいと思っておりますし、町民の福祉の向上と施設の利用の向上という目的を持って進めているということでご理解をいただければと思います。

それから、ちょっと飛びますが94ページの15節工事請負費でございます。案内板の関係でございます。森林セラピー基地になるということで、町民の森の案内板を、案内板3基、それからベンチを2基ということで予算を提出させていただきました。案内板につきましては今の丸太の案内板でございますが、もう設置して10年もたっているということで、かなりがたがきておりますので、ここは森林セラピー基地になったということを一つの契機といたしまして、案内板3基といたしますのは、ちょうど駐車場がありますけれども、道路からの入り口に木製ではなくて長期に耐え得る、素材は多分中身はアルミになると思いますが表面は木の加工をされたもので、まず入り口看板を1つ設置したいと考えております。それと2つ目は、中身、今ちょうどクリンソウという形で写真が出てたり案内ルートが出ている看板がありますけれども、あれも内容等につきましては若干、ちょっと変わってきておりますので、これらにつきましては、それを内容を一新して先ほど言った素材的にはアルミで、基礎がきちっと入った看板を考えてございます。3基目につきましては、去年7月に実施をされました森林セラピーの実証試験を行った座観地点というのがございまして、ここでデータを取らせていただきました。先日、森林セラピーソサエティのほうから、そのデータ

結果がまいりましたので、そこにセラピーの効果ということで、いろんな血压ですか、そういったものの数値結果を見やすいグラフ状にしたものを、そこにも同様の看板として設置をしたいと、このように考えております。今、積算をしております高さといましては、最初の入り口看板が、高さが2メートル10、幅が1メートル79、それから二つ目の森林セラピー基地の看板、これにつきましては、高さが1メートル60、幅が923センチというようなこと、それと同様のものがセラピー基地のサイン看板といいましょうか、効果看板という形で考えてございます。なお、これらにつきましては、失礼いたしました、一番最初の入り口看板が申し訳ございません。一番最初の入り口看板は高さ2メートル70でございました、幅が90センチでございます。入り口看板です。それから最初に申し上げました高さ2メートル10の1メートル79は、駐車場のところのセラピーの看板ということでございます。それから奥のセラピー効果を示す看板、これにつきましては高さが1メートル6センチ、幅が92センチ3ミリということの内容でございます。一応、こういったものとしては、基礎がきちっと入った、素材としてはアルミですが、被覆としては木に似せた擬木的な感じでございますが、そういったものを今、一応計画をしております。

それから、96ページの広告料のお話でございます。96ページ、役務費、広告料123万9,000円でございます。これにつきましては、予算説明でもあったかと思いますが、今回シンポジウム事業を行いまして、森林セラピー基地になったということを広く広めたいということでございまして、今考えておりますのは、管内に広告を打ちたいと。これは経済の伝書鳩がございまして、セラピーのシンポジウムということで考えてございまして、管内の広告、これに20万7,000円ほど。それと釧路十勝版というのがございまして北海道新聞にございまして、釧路十勝のほうにはなかなかこういった内容が伝わらない、あるいはクリンソウまつりに来られる方の約2割は実を言うと釧路の方面、弟子屈方面から来ていたということもございまして、新聞広告をそちらのほうに打ちたいということで13万1,000円ほど。それと雑誌広告、今回お呼びします登山家の今井通子さん、お医者さんでもありますが、それと田部井淳子さん、この方も女性のアルピニストでございまして、お二人とも登山だとか、そういうことに関しては日本でも指折りの女性の方でございまして、このお二人が来るということとあわせて北海

道での森林セラピーの広告をしたいと、津別のセラピーの広告をしたいということで、山と溪谷社、あるいはランドネ、BE-PAL、じゃらん等を4社含めまして約90万の予算ということで、合わせまして123万9,000円の広告予算ということでございます。

続きまして100ページ、ふるさと納税のことでございます。ふるさと納税、今回、報償費といたしまして、諸報酬で5万円を組んでございます。これにつきましては、寄附者の皆様に記念品を贈りたいということで、一応、地元の特産品を値段でいたしますと約5,000円程度のものを考えておりまして、そのときの地物となりますと、いろいろ違ってまいりますけれども、1回に贈る値段としましては約5,000円のを約10人分ほど今回は報償費で組ませていただいております。ただ、中身につきましては、先ほど言いましたようにいろいろとございますので、トウモロコシやアスパラ、その時期のものがございます。メロン、スイカ、長芋等ありますが、今リストいたしまして送料も含めて5,000円という予算でございます。重量野菜ですと送料が高くなってまいります、一応5,000円というものを全体の目安として考えているというところでございます。

それから、地域再生のプロジェクトに関します関係で100ページ、地域再生加速事業でございます。252万円の中身でございますが、4つの事業に一応区切っておりまして、一つ目がプロジェクト推進事業、事務局経費で2万円、それから森林セラピー事業といたしまして、ガイド養成等がございます。講師等の派遣だとか、講習会等を含めまして75万円、それから津別町森林セラピー観光PR事業といたしまして100万円、これはモニターツアーですとか旅行や、あるいはマスコミ等の招致活動、観光PR活動で100万円でございます。それから4つ目の事業といたしましてイベント交流事業ということで75万円、これは森林セラピーの事業とあわせましてコンサート等の開催を予定しておりまして、これはクリンソウまつりをちょっと規模を大きくした、今まで1日だけだったのですけれどもロングイベントとしたいなという思いもございまして、そういったイベント交流事業といたしまして75万円、合わせまして252万円の予算でございます。

○議長（鹿中順一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） 私の所管の部分についてご答弁をさせていただきたいと思います。88 ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業の補助金の関係でございます。400 万円の算定の内訳ということでご質問があったと思うのですが、とりあえず最大値をとって予算計上をしております。議員も御承知のとおり人づくり事業の研修事業と、もう一つは、まちづくり活動に対する支援事業の補助金の二つの事業がございまして、国内外の研修事業につきましては 100 万を見ております。これは最大値をとって 20 万円掛ける 5 人ということの予算要求という中身になっておりまして、それから団体に対する部分については上限額 100 万円ということを交付要綱の中でうたっておりますので、それを 100 万掛ける 3 団体というようなことで 400 万円ということで予算を計上してございます。

それから、開発調整業務の旅費でございます。これにつきましては、近年、非常に各課の予算項目の旅費の削減といったものをしておりますけれども、今後の第 5 次総合計画をやっていく上で、町内プロジェクトも立ち上がっていきたくらうと、町政方針によれば、例えば中心市街地活性化プロジェクトもあつたり、あるいは地場産業活性化プロジェクト、そういったものも含めてあるだろうと。そういう状況の中で、一定程度先進地の研修も必要だろうということで、現行の今までの開発調整業務のほかに、その政策的業務という形の中で 18 万程度を見込んでおります。これについては公用車を利用しながら、例えば延べ 8 人、それから日帰りの部分については延べ 24 件ぐらいの部分の中の予算を計上してございます。

それから、100 ページの多目的活動センターの関係であります。一つ目のお問い合わせは、賃金 2 名で計上しているけれども、今回公募の関係については 1 名で公募していると、どうなっているのだというような話を含めての質問だと思いますけれども、これにつきましては、公開をして公募する部分については 1 名の今処置をしております。もう一つは、非公開といったことについても緊急雇用対策推進対策事業の中で認められておりまして、今働いておられます 1 人の方について私どもとしては引き続き再雇用をしていきたいという考えに基づきまして 1 名の公募とさせていただいているところでございます。あとは正規職員等々のセンター長の部分についてのご質問だというふうに思いますけれども、私どもとしては先ほどのいろんな一般質問のお話等々ござ

いましたけれども、あの多目的活動センターといったものについては、今後のまちづくりの拠点施設として考えておりますので、町長等につきましては正職員の配置も含めて要望をしているところでございます。例えば、そういった配置をした場合、どのようなことをするのかという部分でございましてけれども、当然、臨時職員の方については管理運営全般的に、当然まちづくりセンターの役割といったものを総合計画の中でうたっておりますので、そういった役割についてはやっていただきますけれども、そこにやっぱり責任のあるものについて配置をしていかなければならないだろうという考え方に立っているところでございます。

それから、13 節委託料、あるいは公衆トイレ等々のお話でございまして。この施設につきましては、開館時間を朝の 10 時から 9 時までとさせていただいております。よって、公衆トイレにつきましては、9 時の終了をもって公衆トイレについても閉じたいという考え方に立っております。この振興公社の 13 節委託料の関係につきましては、当然ながら、その臨時職員等々の労働基準法といったものを遵守しなければなりませんので、そういった面で夜の 6 時 15 分から 9 時 15 分の戸締り、そういったことも含めて、その時間帯に管理をしていただくというようなことも含めて予算を計上をしているところでございます。

それから、19 節の補助金の具体的な内容でございまして。これにつきましては、本日もまちづくりセンター運営協議会を開催をする予定になっておりまして、特に当面する日程等々についての詰めの作業を進めていくわけでありましてけれども、特に大まかに年間のスケジュールを今立てているところでございましてけれども、4 月 3 日にオープンセレモニーを行いまして、その後、当然、駐車場の外構工事が始まります。しかしながら、施設自体は工事をうまく整合性をとりながら開館をしていきたいというふうな考え方に立っております。フルオープンにつきましては、8 月を予定をしております。そこで 8 月の 7 日、仙台の七夕まつりは 7 月の 7 日ですけれども、北海道は 8 月 7 日ということで、大きな行事として津別七夕まつりといったものを、あそこの施設を拠点にしながら 245 号線に明かりを手づくりの行灯等をつくりながら、そういった催しものを考えております。それ以外に秋には地産地消的なつべつ産業祭りのものを計画をしております。そして冬には、かまくらといいますが、そういったものをあ

そこに設置をしながら、そういった冬の行事等々についても検討をしているところがございます。そのほかにいろいろな例えばお菓子づくりですとか、スイーツをつくったり、いろんな企画も細かく考えているところがございます。そういった経費も含めてイベント経費については85万円程度。15万円につきましては、例えばチラシ等々の経費等々につきまして15万円程度を考えているところがございます。

それとオープンカフェの部分については、また本日も協議をするところがございますけれども、実際問題として、この考え方といたしましては、オープンカフェの考え方といたしまして五つの視点で今議論をしているところがございます。一つは、地産地消の推進に貢献する仕組みをつくるということ。それから、チャレンジ的要素を追求すること。あるいは複数の団体及びサークル等のチームによる運営を目指すこと。それから休館日以外の通年営業に努める体制をつくること。あるいは年間を通じたメニューと期間限定のメニューの二本立てを検討するというところで議論をしております。いずれにしても、今まちづくりセンターの中では、そういう理想を今原則そういったものを追及する議論を進めているということについてご理解をいただきたいというふうに考えております。よって、そういっためどについては、一つはフルオープンの時期の部分まで、その間についてもいろんな対処方法を考えますけれども、実質8月のオープン時期にそういったことができるような形の中で今議論を進めることについてご理解をしていただきたいと思っております。

それと、非常に財政的に関連をしますので、170ページの子ども手当の扶助費の関係について、私のほうで答弁をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、一般の町内の福祉分とそれと役場職員の公務員分という二つの部分に分かれております。例えば全体でいきますと、福祉分と公務員分を合わせますと、大体児童手当、事務経費は除いて8,722万円ございます。その中から当然、国庫補助金等々が入りますので7,161万円程度の歳入になりますけれども、その差額、1,561万程度が一般財源で残ります。どういう措置をされるかといいますと、地方特例交付金、この中で一般財源の一部補填がされるという内容であります。この地方特例交付金につきましては、実際の計算については645万4,000円程度の地方特例交付金になりますけれども、予算計上額については570万程度しか地方特例交付金、この子

ども手当に関する地方特例交付金についてはそのように計上しております。当然ながら実費負担は先ほど言いましたように公務員分も含めると 900 万程度の実費負担になりますけれども、当然ながら私どものほうとしても、当然ながら初めから一般財源を賄わないで、これは国の施策としてやる事業でありますので、当然ながら財政当局の私どもとしては国がきちっと責任を持っていただくというのが私どもの考え方でありますので、関係する部分について答弁とさせていただきたいと思っております。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで延会します。

明日は、午前 10 時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4 時 56 分）